

令和 6 年度

各部・局の組織目標

1	総合政策部
2	総務部
3	まちづくり協働部
4	環境経済部
5	健康福祉部
6	子ども未来部
7	都市計画部
8	建設部
9	上下水道部
10	会計課
11	教育委員会事務局
12	議会事務局
13	監査委員事務局
14	農業委員会事務局

令和 6 年 6 月

「各部・局の組織目標」と「令和6年度予算概要」 対照表

《主な事業》

《組織目標》

「未来を担う子ども育成プロジェクト」

	部局	参照番号(※)
草津市子育て6つの楽だ①	子ども未来部	3-③-④ 3-③-⑤
草津市子育て6つの楽だ②	健康福祉部 子ども未来部	(健康福祉部)7-⑩-⑳ (子ども未来部)1-①-① (子ども未来部)3-③-⑤
子ども食堂支援費補助金	子ども未来部	10-⑩-⑮
児童手当・児童扶養手当給付費	子ども未来部	8-⑧-⑬
民設児童育成クラブ施設整備費補助金	子ども未来部	7-⑦-⑫
妊婦健診費用助成費	子ども未来部	1-①-①
第4期教育振興基本計画策定費	教育委員会	1-①-①
小・中学校体育館等空調設備整備費	教育委員会	11-⑪-⑯
小・中学校大規模改修費	教育委員会	11-⑪-⑬⑭⑮
(仮称)草津市読書のまち推進計画策定費	教育委員会	13-⑬-⑱ 14-⑭-⑲
スクールESDくさつ推進費	教育委員会	6-⑥-⑦
不登校児童生徒支援費	教育委員会	2-②-③ 10-⑩-⑫
給食材料費価格高騰対策事業費	教育委員会 子ども未来部	(教育委員会)3-③-④ (子ども未来部)3-③-⑤
中学校給食無償化事業費	教育委員会	3-③-④

「地域の支え合い推進プロジェクト」

	部局	参照番号(※)
健幸都市づくり推進費(共同研究、広報、啓発等)	健康福祉部	1-①-①
地域まちづくりセンター整備費	まちづくり協働部	3-③-④
第5期草津市地域福祉計画策定費	健康福祉部	2-②-②
低所得者支援臨時給付金給付費・定額減税補足給付金給付費	健康福祉部	2-②-⑥
带状疱疹予防接種費用助成費	健康福祉部	4-④-⑫
新型コロナウイルスワクチン接種費	健康福祉部	4-④-⑬
常盤団地長寿命化事業費	建設部	7-⑦-⑪
公営住宅建替事業費	建設部	7-⑦-⑫
(仮称)新志津運動公園整備費	教育委員会	16-⑯-㉑
わたSHIGA輝く国スポ・障スポ開催費	教育委員会	17-⑰-㉒㉓

「にぎわい・再生プロジェクト」

	部局	参照番号(※)
道の駅草津リノベーション推進費	環境経済部	1-①-③
馬場山寺基盤整備費	環境経済部	1-①-②
東海道沿道無電柱化整備費	都市計画部	2-②-②
(仮称)草津駅周辺エリア未来ビジョン策定費	都市計画部	3-③-③
草津PA基本構想推進費	都市計画部	4-④-⑤
まめバス運行費	都市計画部	6-⑥-⑦
南草津駅前広場リノベーション事業費	都市計画部	6-⑥-⑦
草津駅西口自転車駐車場建替事業費	都市計画部	6-⑥-⑦
ロクハ公園プール検討費	建設部	3-③-⑥
草津川跡地整備費・公園運営費	建設部	4-④-⑧
草津市立プール整備・運営費	建設部 教育委員会	(建設部)5-⑤-⑨ (教育委員会)15-⑮-⑳
史跡草津宿本陣整備費	教育委員会	19-⑲-㉕
史跡芦浦観音寺跡整備費	教育委員会	19-⑲-㉕
(仮称)草津市歴史資料館整備費	教育委員会	19-⑲-㉕

「暮らしの安全・安心向上プロジェクト」

	部局	参照番号(※)
防災対策費	総合政策部	11-⑪-⑳ 11-⑫-㉑㉒㉓
草津栗東行政事務組合負担金(火葬場整備)	まちづくり協働部	8-⑧-⑨
ゼロカーボンシティくさつ推進費	環境経済部 他	(総務部)1-①-① (環境経済部)4-④-⑨⑩⑪
大路野村線整備費	建設部	1-①-①
東草津北2号線整備費	建設部	1-①-①
大江霊仙寺線(南笠工区)整備費	建設部	1-①-①
ロクハ浄水場浸水対策費 北山田浄水場耐震補強・浸水対策費	上下水道部	1-②-②

「行財政マネジメント」

	部局	参照番号(※)
市制施行70周年記念事業費	総合政策部	2-②-③④ 4-④-⑧
第2期草津市行政経営改革プラン策定費	総合政策部	10-⑩-⑰
DX・ICT等利活用推進費	総合政策部 健康福祉部	(総合政策部)10-⑩-⑱⑲ (健康福祉部)5-⑧-⑲
おくやみ窓口運営費	まちづくり協働部 総合政策部	(まちづくり協働部)6-⑥-⑦ (総合政策部)10-⑩-⑰
事務事業の整理合理化	総合政策部	10-⑩-⑰

※ 参照番号は、各部の組織目標シートの「1. 現状認識」、「2. 重点目標」、「3. 目標達成のための取組と成果目標」の各項目番号を順に並べたものです。

◆目標管理者

部長	金森 敏行
理事	岡田 芳治
理事	北相模 政和
危機管理監	荒川 武仁

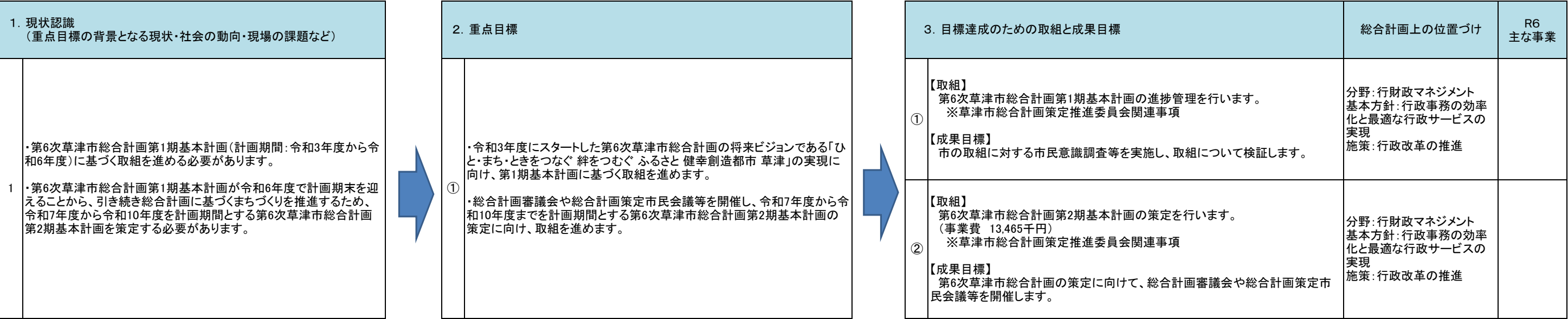
◆部局の役割・目標像

市政の大きな方向づけとその実現への道筋を組み立て、全庁一丸で安心できる草津市の未来を拓くために

- ◆市民の思いを市政につなぎ、市民とともに草津のまちづくりを進めます。
 - ・第6次草津市総合計画の将来ビジョンである「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津」の実現に向け、市政、特に重要施策にかかる総合的な企画・調整を行います。
 - ・草津市立男女共同参画センターを拠点に、草津市男女共同参画推進条例、第4次草津市男女共同参画推進計画に基づき、「男女（誰も）がともに喜びと責任を分かち合う協働のまち草津」の実現を目指します。
 - ・市政情報や市の魅力を効果的に発信し、シティセールス活動を推進します。
 - ・市長、副市長の施策遂行に当たっての判断・意思決定等を補佐し、第6次草津市総合計画や市長政策集に掲げた重要施策を効果的、効率的に推進するため、トップマネジメントを支援します。
 - ・立命館大学等との連携の深化と、実践的かつ戦略的な政策提案を見据えた調査研究活動を行います。
 - ・産学公民が連携して、草津の未来の様々な選択肢を考えるアーバンデザインセンターびわこ・くさつの運営を行います。
- ◆自治体運営の自立性を強化し、持続可能で確かな地域経営を行います。
 - ・職員の能力および実績に基づく人事管理の徹底、多様な人材の確保および市民福祉の向上に寄与できる人材の育成を図ります。また、職員のワークライフバランスや健康管理のため、働き方改革を進めるとともに、福利厚生の実施および職場環境の整備を図ります。
 - ・市民サービスの向上および行政運営の効率化を図るための情報化の推進に取り組みます。
 - ・「自律的な行政経営」を改革の方向性とした、行政経営改革を推進します。
- ◆人権文化の醸成と人権の擁護を図り、人が大切にされる社会（まち）の実現を目指します。
 - ・一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりのための人権教育・啓発と相談活動に取り組むとともに、全ての人の基本的人権の尊重と恒久平和の願いを後世に引き継ぐことを目的に啓発事業を進めます。
- ◆市民の安全・安心をしっかりと支えます。
 - ・市、消防、警察等の公助による備えや対策はもちろんのこと、家庭や地域ぐるみによる防犯、防災体制の強化を図り、地域社会の安全・安心をより一層高めます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	8	0	0	8	—	—	—
企画調整課	11	0	3	14	156,306	13,196	143,110
男女共同参画センター	2	0	3	5	21,376	7,986	13,390
広報課	6	0	6	12	459,633	11,214	448,419
秘書課	4	1	1	6	13,052	0	13,052
職員課	11	1	5	17	361,931	1,210	360,721
人権政策課	4	0	2	6	189,576	4,286	185,290
人権センター	4	1	5	10	39,478	1,033	38,445
草津未来研究所	5	0	2	7	25,072	210	24,862
経営戦略課	8	0	0	8	240,238	61,258	178,980
危機管理課	6	1	4	11	1,708,706	111,431	1,597,275
				0			0
合計	69	4	31	104	3,215,368	211,824	3,003,544



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R6 主な事業
2	昭和29年(1954年)10月15日の市制施行から、令和6年(2024年)で市制施行70周年を迎えることから、先人の努力や功績に感謝し、時代とともに発展してきた本市のこれまでのあゆみや歴史・文化を再認識するとともに、“ひと・まち・とき”のつながりを大切にしながら、誰もが健やかで幸せに暮らせるまちへつながるよう、市民とともに機運の醸成を図る必要があります。	➡	② ・本市がめざすまちの将来ビジョン「ひと・まち・ときをつなぐ 絆をつむぐ ふるさと 健幸創造都市 草津」の実現に向けて、大きく飛躍する年となるよう、市制施行70周年記念事業を展開します。 ・草津市市制施行70周年記念事業実行委員会を開催し、記念事業の展開について御意見・御助言をいただくとともに、市制施行70周年記念式典とともに創り上げます。	➡	③ 【取組】 市制施行70周年記念事業について、個別の事業と連携しながら、事業全体の周知・啓発を行います。 (事業費 800千円) 【成果目標】 誰もが健やかで幸せに暮らせるまちへつながるよう、機運の醸成を図るために、市制施行70周年記念事業を展開します。 ④ 【取組】 市制施行70周年記念式典を開催します。(令和6年10月12日開催予定) (事業費 8,343千円) 【成果目標】 草津市市制施行70周年記念事業実行委員会を開催し、市制施行70周年記念式典とともに創り上げます。	分野:行財政マネジメント 基本方針:行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現 施策:行政改革の推進 分野:行財政マネジメント 基本方針:行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現 施策:行政改革の推進	⑤行財政マネジメント ⑤行財政マネジメント
3	・男女がともに自らの個性や能力を最大限に発揮できる社会の実現には、固定的な性別役割分担意識、女性への家事等の偏り、長時間労働等の課題があり、男女がともにライフイベントとキャリア形成等を両立できる環境づくりや背景にある慣行や意識の改変が必要です。 ・草津市においても女性の年齢別の就業率は「M字カーブ」がみられ、女性の非正規雇用率は高く、管理的職業者に占める女性の割合は低くなっています。 ・あらゆる分野で男女が活躍できる社会に向け、依然として女性参画率が低い政策決定の場での女性の参画など女性活躍推進の取組みが必要です。 ・コロナ禍で顕在化した女性の雇用や所得環境の問題、性暴力等への課題に対応するため、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律がR6.4に施行されました。	➡	③ ・男女共同参画に関する啓発や学習会を実施し、男女共同参画についての意識の高揚を図ります。 ・女性の活躍推進に向けた気運の醸成、女性の就業・起業の支援を行うとともに、男性の家事・育児・介護等の参画を進め、男女がともに仕事等の社会活動と家庭生活等の両立ができる環境づくりに取り組みます。 ・審議会等の意思決定の場への女性参画を促進します。 ・DVなど様々な困難を抱える女性への早期対応に努め、DV相談・総合相談、カウンセリングなど当事者に寄り添った支援を行うとともに、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行を受け、より一層、関係機関等との連携による切れ目のない支援を行います。	➡	⑤ 【取組】 男女共同参画推進事業を実施します。(事業費 7,314千円) ※草津市男女共同参画推進本部会議関連事項 【成果目標】 男女共同参画社会の構築に満足している市民の割合23.2% (令和5年度 23.1%) ⑥ 【取組】 女性活躍推進事業を実施します。(事業費 14,062千円) ※草津市男女共同参画推進本部会議関連事項 【成果目標】 審議会等における女性委員の割合 47.6% (令和5年度 39.9%)	分野:男女共同参画 基本方針:男女共同参画社会の構築 施策:男女共同参画社会の推進 分野:男女共同参画 基本方針:男女共同参画社会の構築 施策:女性の活躍推進	
4	・協働のまちづくりを進めるには、パートナーである市民に多様な媒体を用いて、市政情報を的確に提供し、情報の共有を図る必要があり、市民との信頼関係により、市政参画の気運を高め、より質の高い市政を行うためにも、広報広聴業務の重要性はますます高まっています。 ・本市にも近い将来訪れる人口減少を見据えて、都市が活力を維持し、都市の魅力を充実させる仕掛けづくりとして、市内外に向かって積極的に本市の魅力をアピールすることにより、ひと、もの、情報等を継続的に呼び込み、地域を活性化させていくことが必要です。	➡	④ ・多様な媒体と手段を活用し、情報の入手しやすさと伝わりやすさを意識した市政情報の提供に努めます。 ・草津市のまちの魅力を効果的に情報発信し、ひと、もの、情報等を惹きつけ、地域経済を活性化することで、市民が愛着を持ちながらずっと住み続けたいと感じ、市外からは訪れてみたいと思う、魅力ある都市として活力の向上を図ります。 ・市制施行70周年記念事業の実施および市内外への周知を通して、誰もが健やかで幸せに暮らせるまちへつながるよう市民とともに機運の醸成を図る他、市の認知度や都市イメージの向上に取り組みます。	➡	⑦ 【取組】 庁内連携はもとより、関係団体・企業との協力関係を強化し情報収集を積極的に行うとともに、草津ブースターズによる情報発信や、「健幸都市」などの統一したキーワードを用いて、多様なメディアによるシティセールス・広報活動を行います。 また、シティセールスの中核である、ふるさと寄附においては、本市に寄附をしていただくための創意工夫を継続しながら、戦略的な広告宣伝により、本市の魅力発信に努めます。 【成果目標】 ・市ホームページのアクセス数 1か月当たり 742,000件 (令和5年度 487,867件) ・ふるさと寄附金額 780,000千円(令和5年度 756,236千円) ⑧ 【取組】 市制施行70周年を迎えるにあたり、記念誌の作成やテレビ放送番組の誘致等を行い、誰もが健やかで幸せに暮らせるまちへつながるよう市民とともに機運の醸成を図る他、市の認知度や都市イメージの向上に取り組みます。 【成果目標】 ・テレビ放送番組公開収録 観覧応募人数 700人	分野:情報・交流 基本方針:まちづくり情報の提供の充実 施策:行政情報の提供	⑤行財政マネジメント

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R6 主な事業
5	・職員の年齢構成が若年化する中、人材育成を早期に推進する必要があります。	⑤	・人材育成基本方針に基づき、職員一人ひとりが能力を発揮できる健康で働きがいのある職場環境と市民満足度の向上につなげ、自律的かつ自発的な能力開発に努める組織風土をつくります。	⑨	【取組】 人材育成基本方針に基づき、職員の意欲や能力を引き出すための職員研修等を実施するとともに、国において令和5年12月に示された指針を参考に、令和7年度以降の人材育成・確保に係る基本方針の策定を進めます。	分野：行財政マネジメント 基本方針：職員力の向上 施策：職員の資質向上	
	・全国的にも「少子高齢化による労働人口の減少」「長時間勤務の縮減」「育児や介護と仕事の両立」などが社会問題となっており、官民問わず働き方改革の取組が進められる中、本市においても、働き方改革や職場の健康管理等に積極的に取り組む必要があります。		⑩	【取組】 人材育成評価制度の適正な運用等による職員のモチベーションの向上などにより働き方改革を推進します。令和7年度から令和9年度を期間とする次期働き方改革ロードマップの策定に向けた取組を進めます。	【成果目標】 市民意識調査「職員力の向上」についての満足度(5段階中3以上の割合) 70%(令和5年度：67.1%)		
6	昭和63年10月7日、「ゆたかな草津 人権と平和を守る都市」宣言を行い、平成20年11月には「平和市長会議」に加盟し、基本的人権の尊重と恒久平和の実現に向け、啓発事業を実施しています。 しかしながら、令和3年1月22日、核兵器禁止条約が発効され、核兵器禁止の気運が世界的に高まっているものの、ロシアのウクライナ侵攻や、イスラエルとパレスチナ武装勢力の衝突が継続するなど、世界平和が脅かされる事態が生じています。	⑥	ロシアによるウクライナ侵攻をはじめ、現在世界各地で勃発している紛争やテロ行為、あるいは核兵器の生産など、人権と平和が脅かされている現状を正しく認識し、また過去の戦争体験などを風化させぬよう、平和の大切さが実感できる啓発に努めます。	⑪	【取組】 戦争の惨禍の記憶を風化させることなく、人権尊重と恒久平和の願いを後世に引き継ぐことを目的に、草津市平和祈念のつどいを開催し、市民の意識向上を図ります。 (事業費 600千円)	分野：人権 基本方針：人権の尊重 施策：人権文化の醸成	
				【成果目標】 参加者アンケートで「平和に対する関心は深まった」と回答する参加者の割合 86% (過去5回開催実施平均値 86%) (令和5年度 90%)			
7	・本市では、社会教育と学校教育が緊密な連携を図りながら、あらゆる機会や場を通して人権教育の推進に努めてきましたが、被差別部落や被差別部落出身者に対する差別事象や忌避意識が根強く存在しています。 また、障害者、外国人等を避ける意識や、いじめや児童虐待、ドメスティック・バイオレンス(DV)など、身近な生活の中にある問題に気づかないほか、人権課題の解決に向けて自主的に学び、行動する意識が低いなど、人権問題が必ずしも自分自身のものになっていない現状があります。多様な価値観や生き方を求める方が増える一方で認識不足や偏見等によりそれを否定したり、非難・排除する方も少なくない状況です。	⑦	人権教育・啓発活動については、研修会・講演会等に新たな参加者を呼び込むための開催方法や周知方法を工夫するとともに、学びに対する意欲や人権への関心を高めていけるような学習の機会を提供できるよう、社会情勢の変化や市民のニーズ、ライフスタイルやライフステージに応じた効果的な教育・啓発のあり方を継続的に検討し、人権が尊重される住みよいまちづくりを市民との協働のもとに効果的に推進します。 また、市民が日常生活で直面する人権問題・人権侵害について、迅速かつ的確に対応できる相談支援体制の確保と関係機関との連携を図るため、誰もが身近で安心して相談できる相談支援機関・窓口があることの周知を徹底していきます。	⑫	【取組】 市民の人権意識の向上を図るために、「人権セミナー」や「いのち・愛・人権のつどい」「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」等の啓発事業を実施します。実施にあたっては、周知方法の工夫等により、新たな参加者の獲得に努めます。	分野：人権 基本方針：人権の尊重 施策：人権文化の醸成	
	・令和5年度に実施した「人権・同和問題に関する市民意識調査」の結果では、人権に関する研修会・町内学習懇談会等への参加率の低下や、市が発行している人権に関する学習資料の読書率の低下がみられ、市民全体の人権意識・関心が低い状態となっています。 一方では、研修会・町内学習懇談会等に参加した人や人権学習に対して意欲がある人は、被差別部落に対する忌避意識を持たない傾向があることから、差別や偏見の解消に向けて、継続的かつ効果的な人権教育・啓発活動の推進を図る必要があります。			⑬	【取組】 各町内会・自治会での「町内学習懇談会」の開催に向けて、同和教育推進協議会やまちづくり協議会への支援や連携を図ります。 また、「女性のつどい」や「青年集会」等の教育・啓発事業を実施し、市民の人権意識の向上を図ります。		

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R6 主な事業
8	・地方分権が進む中で、自治体が自己責任、自己決定のもとに、自治体経営感覚を養い、将来の草津市の姿を描くことが求められています。 ・人口減少と超高齢社会を見据え、時代を先取りした中長期的な展望に立ち、市政に関する問題や課題を早期に発見し、その対策を練ることが求められています。 ・複合化・複雑化する都市課題に対応できるよう、産学公民が連携して様々な未来の選択肢を準備していくことが求められています。	⑧	・社会の変化に対応した市政を目指し、市民ニーズの充足や政策課題の解決に向けた政策を実施していくためには、「政策形成能力」を向上させることが重要です。そのためには、新しい行政スタイルの構築が必要であり、分権型社会に対応した「地方政府」として、政策志向の自治体に進化する必要があります。 ・複合化・複雑化した都市課題に対して、【産・学・公・民】のそれぞれの立場で活動する個人や組織が、様々な場面で連携・協力・協働して解決に取り組む、そのコラボレーションを進めるための「プラットフォーム」構築を目指します。	⑭	【取組】 以下をテーマとした調査研究の実施を予定しています。 ①草津市における人口減少社会を見据えた調査研究 ②新たな時代に対応した公共施設(用地)等の有効な利活用に関する調査研究（事業費 1,956千円） 【成果目標】 市職員や市民、関係者等に調査研究結果を提供し、次のように活用します。 「将来の人口減少社会を見据えて、これからの時代に求められる持続可能な都市(地域)づくりの参考として」	分野:情報・交流 基本方針:多様な連携・交流の展開 施策:産学公民の連携によるまちづくりの展開	
	【取組】 ①都市課題を解決するため、産学公民の多様な知見を持ち寄り、話し合いの場を設け提案する機会を提供します。 ②産学公民のそれぞれの立場で活躍する個人や組織が気軽に自由に草津の未来のあり方について対話する場を運営します。(事業費 20,707千円) 【成果目標】 ①都市デザインについて検討するワークショップや社会実験等を実施し、本市の施策への反映を目指します。 ②産学公民連携を図りつつ、多様な方を交えたプログラムを実施します。 UDCBKにおける事業結果について、市の担当部署により施策への反映がされるように連携します。		分野:情報・交流 基本方針:多様な連携・交流の展開 施策:産学公民の連携によるまちづくりの展開				
9	JR南草津駅周辺は、駅開業や立命館大学びわこ・くさつキャンパスの開学を契機として、世代を越えて多くの方々が交流する、活力ある市街地として発展を遂げてきましたが、一方で、交通渋滞の慢性化や既存の地域資源、公共施設の連携・活用が不十分であることなど、まちづくり上の課題が見受けられる状況にあります。	⑨	南草津駅周辺とその周囲の地域も含めた「南草津エリア」を設定し、エリア内の現状と課題を踏まえ、将来のまちづくりの中心的役割を担うまちとして発展できるよう、エリアの将来像やその実現に向けた「南草津エリアまちづくり推進ビジョン」に基づき、多様な交流が生まれるにぎわいのあるまちを目指します。	⑯	【取組】 「南草津エリアまちづくり推進ビジョン」に基づく、充実した都市空間・交通環境で多様な交流が生まれるにぎわいのあるまちを目指し、地域の方や周辺企業、大学とともに担当部署と連携を図りながら、目標達成に向けて取り組みます。 【都市計画部連携】 【成果目標】 「まちなかの魅力向上と地域再生の推進」に満足している市民の割合 令和6年度 21.7%(令和5年度 18.8%)	分野:都市形成 基本方針:まちなかの魅力向上と地域再生の推進 施策:にぎわいのある市街地の形成	
10	近い将来に訪れる人口減少局面や既に到来している超高齢社会において、経営資源(人・物・資金・情報・時間)に限られる中で適切な住民サービスを提供することが必要であります。そのために、本市が将来世代に負担を先送りすることなく、「自立」し、「自律」する自治体を目指すとともに、ICTや先端技術等の活用によって生み出された時間を、企画立案業務や市民への直接的なサービス提供など、職員でなければならない業務にあて、市民サービスの質と生産性の向上に繋げることが重要であります。	⑩	・「業務プロセスを進化させるための取組」と「経営資源をよりよい状態で引き継ぐための取組」を進めていくことにより、時代の変化に対応した最適な行政サービスの創出、提供を目指します。 ・市民サービスの利便性の向上と地域社会の維持・発展、さらに行政サービスの効率化を目指し、情報化推進計画を推進します。	⑰	【取組】 「草津市行政経営改革プラン」のアクション・プランに基づく取組を進めるとともに、更なる行政経営改革の取組を推進するため、次期「草津市行政経営改革プラン」の策定に取り組みます。 (事業費 14,773千円) ※草津市行政経営改革推進本部会議関連事項 【成果目標】 「草津市行政経営改革プラン」のアクション・プランの取組を計画どおりに進め、成果を上げることにより、将来にわたって健全で持続可能な行政経営を図るとともに、次期「草津市行政経営改革プラン」を策定します。	分野:行財政マネジメント 施策:行政改革の推進	⑤行財政マネジメント
				⑱	【取組】 これまでに業務分析した結果や業務フローを活用し、段階的なアウトソーシングの導入や、AI・RPA等の先端技術の活用を図ります。 【成果目標】 令和6年2月から導入した文章生成AIや、RPA等の先端技術を活用することなどにより、市民サービスの向上や行政事務の効率化を図ります。	分野:行財政マネジメント 施策:行政改革の推進	⑤行財政マネジメント
				⑲	【取組】 市民サービスの利便性の向上と地域社会の維持・発展、さらに行政サービスの効率化を目指し、情報化推進計画を推進し、情報システムの標準化の取組を進めるとともに、次期情報化推進計画((仮称)DX推進計画)の策定に取り組みます。 【成果目標】 情報システムの標準化の取組を進め、情報化推進計画のアクションプランの適切な進捗管理を行い、情報通信技術を積極的に活用することにより、市民サービスの利便性の向上と地域社会の維持・発展、さらに行政サービスの効率化を図るとともに、次期情報化推進計画((仮称)DX推進計画)を策定します。	分野:行財政マネジメント 施策:行政改革の推進	⑤行財政マネジメント

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R6 主な事業
11	・防犯: 令和5年の本市の刑法犯認知件数は1,079件で、対年比30.0%増(249件)と昨年から大幅に増加しています。 ・防災: 今後、琵琶湖西岸断層帯地震や南海トラフ地震、昨今の異常気象による災害など大規模な被害発生が危惧されています。大規模災害では、自助、共助の役割が欠かせないことから、日頃からの備えが重要になります。	⑪	防犯: 草津市は県下における犯罪率が都市部ワースト1となっていることから、子ども見守り防犯カメラの運用や街頭防犯カメラ補助、防犯灯の整備により、地域の防犯体制の強化を図ります。	⑳	【取組】 ・子ども見守り防犯カメラの運用を進め、子どもや女性を狙った前兆事案の発生の防止に取り組みます。 ・警察や栗東市と連携し、特殊詐欺の注意喚起、防止に取り組みます。 ・街頭防犯カメラ補助により、地域が行う防犯体制の強化を推進します。 ・地球温暖化対策にも配慮したLED型防犯灯の整備を実施し、犯罪が起こりにくい環境を構築し、被害の未然防止を図ります。 【成果目標】 犯罪率 75件/1万人(令和5年 78件/1万人) 前兆事案の発生件数 50件(令和5年 54件)	分野: 生活安心・防犯 施策: 自主防犯活動の展開 施策: 防犯設備の維持・整備	④暮らしの安全・安心向上プロジェクト
		⑫	防災: 自助、共助、公助が一体となった防災体制を強化するため、各種防災対策を実施し、および支援します。	㉑	自助 【取組】 ・自助の防災訓練として平成26年度から実施しているシェイクアウト訓練を引き続き行います。 ・市の登録制災害情報メールの登録者数を増加させ、住民自らの避難行動に繋がります。 ・感震ブレーカー設置補助制度を創設し、地震後の通電火災の防止を図ります。 【成果目標】 ・登録制災害情報メールの登録者数 7,000人(令和6年3月末 6,928人) ・感震ブレーカー補助申請数 6件	分野: 防災 施策: 自主防災体制の確立と市民意識の高揚 施策: 消防体制・基盤の充実 施策: 地域防災体制・基盤の強化	④暮らしの安全・安心向上プロジェクト
				㉒	共助 【取組】 ・福祉専門職や町内会と協力し、避難行動要支援者のうちハイスクの方の個別避難計画の作成を推進します。 ・民生委員との協力や出前講座を通じて避難行動要支援者登録制度を推進します。 ・町内会との情報提供の協定締結を図ると共に、自主防災組織への補助金の拡充に取り組み地域の防災力の向上を推進します。 ・地域による共助防災体制の確立を目指し、地区防災計画の策定を支援します。 【成果目標】 ・災害時要援護者登録者数 4,100人(令和5年度 4,077人) ・協定締結町内会数 202町内会(令和5年度 201町内会) ・自主防災組織備品購入補助金申請数 90組織(令和5年度 83組織) ・地区防災計画の作成支援を行う学区数 1学区(令和5年度 1学区)		
				㉓	公助 【取組】 ・防災対策のためパーテーション、保存水、トイレトペーパーを備蓄します。 ・老朽化した防災行政無線の更新を行うとともに、地域まちづくりセンターに追加で配備を行います。 ・避難所におけるし尿処理対策のため、マンホールトイレの整備工事およびトイレトレーラーの購入を進めます。 ・準中型免許取得費補助金を創設するなど消防団への入団の促進を図ります。 ・職員の防災意識と対応力を高めるため、職員防災訓練を実施します。 (新規採用職員訓練、各班訓練、総合防災訓練、災害時参集訓練など) 【成果目標】 ・パーテーション 78張 ・保存水 16,416本 ・トイレトペーパー 246箱 ・防災行政無線の配備 114台 ・マンホールトイレ整備 4箇所 ・トイレトレーラー購入 1台 (令和5年度 マンホールトイレ整備 0箇所) ・消防団員充足率 87.0%(令和5年度 84.3%) ・市職員対象の訓練実施回数 5回 参加延べ人数 1,000人 (令和5年度 訓練実施回数 5回 参加延べ人数 960人)		

◆部局の役割・目標像

市民から信頼される市政運営
◆健全な財政運営の維持 ・「草津市健全で持続可能な財政運営および財政規律に関する条例」および「草津市財政規律ガイドライン」に基づき、規律ある財政マネジメントの下、効率的・効果的な予算編成を実施し、適正な執行管理を行うことで、健全な財政運営を維持します。 ・市税および国民健康保険税の適正な賦課に努めます。 ・税の公平性の確保のため、滞納整理に取り組み、収納率の維持・向上を図ります。
◆庁舎施設等の適正な維持管理・更新 ・本庁舎においてゼロカーボンシティブさつの実現に向けた施設管理を行います。
◆情報提供・情報公開の推進 ・公共工事や物品等の適正な入札および契約を行い、公正で透明性の高い行政運営を進めます。
◆職員の資質向上 ・職員の公正、公平な職務執行のためにコンプライアンス（法令遵守）意識の徹底を図ります。 ・草津市政の透明化の推進および公正な職務執行の確保に関する条例の適正な運用を図ります。

◆目標管理者

部長	南川 等
専門理事	野村 昌良

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	5	0	0	5	—	—	—
総務課	12	1	7	20	927,080	843,870	83,210
財政課	9	0	0	9	5,345,934	868,722	4,477,212
契約検査課	4	0	1	5	8,320	0	8,320
税務課	22	0	18	40	179,077	62,460	116,617
納税課	9	0	6	15	282,592	41,494	241,098
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
合計	61	1	32	94	6,743,003	1,816,546	4,926,457

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R6 主な事業
1	ゼロカーボンシティブさつの実現に向けて、脱炭素社会に寄与すべく、庁舎施設等の省エネ化や再生可能エネルギーの導入を図る必要があります。	➡	① ゼロカーボンシティブさつの実現に向け、所管課である温暖化対策室と調整しながら、施策を展開してまいります。	➡	【取組】 電動車の導入については、令和5年度に導入台数や電動車種について検討を行いました。引き続き、温暖化対策室等の関係課と調整を図り、公用車のリースアップ状況などを鑑みながら導入時期や台数について検討していきます。 【成果目標】 ・電動車導入計画を策定します。	分野：行財政マネジメント 基本方針：市民から信頼される市政運営 施策：市有財産の適正な維持管理・更新	④暮らしの安全・安心向上プロジェクト
2	公平、公正に業務を行うため、草津市政の透明化の推進および公正な職務執行の確保に関する条例等に基づき、職員のコンプライアンス意識のさらなる向上を目指す必要があります。	➡	② 職員のコンプライアンス意識の徹底を図ることにより、職員の資質向上に努めます。	➡	【取組】 引き続き職員を対象とした研修を行います。研修不参加の職員に対しては、研修受講者が所属内周知を行うとともに、グループウェアに研修内容を公開し、全職員が研修内容を把握できるようにします。 【成果目標】 研修受講率 100%(研修後の所属内周知および自己学習を含みます。) (参考)令和5年度実績 100% (研修後の所属内周知および自己学習を含みます。)	分野：行財政マネジメント 基本方針：職員力の向上 施策：職員の資質向上	

1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R6 主な事業		
3	物価や人件費の高騰、施設の老朽化に伴う維持管理経費等の増加に加え、社会保障関係経費である扶助費の通増等により、歳出総額に占める義務的経費の割合は4割を超えることが常態化しています。 また、本市においても、近い将来、人口減少と少子高齢化により、歳入の減少が懸念される等、厳しい財政状況が見込まれることから、戦略的な財源配分や実効性のある公共施設マネジメントの実施など、健全で持続可能な財政運営の維持に向けた取組を進める必要があります。	➡	③	・効率的・効果的な予算編成を実現するため、引き続き分権型予算編成を推進し、各部局の自主性や主体性を尊重した予算編成を行うとともに、事業の選別を厳しく行うことで財源不足の解消を図ります。 ・「草津市財政規律ガイドライン」に定める各種財政指標の目標遵守を目指すとともに、その達成に向けた取組を推進し、健全な財政運営を維持します。	➡	③	【取組】 財政運営計画や当初予算の審査において、事業の「選択と集中」により、戦略的な財源配分を行うことで、収支不足を解消し、財政規律の確保を図るとともに、市債の発行を極力交付税措置のあるものに限定することなどにより、実質的な長期債務残高の増加を抑制し、財政健全化判断比率である「実質公債費比率」および「将来負担比率」について、下記の水準を維持します。 【成果目標】 草津市財政規律ガイドラインの目標値 実質公債費比率 当初予算時 7.1%以内/決算時 6.6%以内 将来負担比率 — （算出されず） （参考）令和4年度決算 実質公債費比率 5.6% 将来負担比率 — （算出されず） （参考）令和6年度当初予算 実質公債費比率 4.9% 将来負担比率 — （算出されず）	分野：行財政マネジメント 基本方針：市民から信頼される市政運営 施策：健全な財政運営の維持	
4	入札手続きについては、公平公正で適正な執行が求められており、本市においては、「透明性の確保」、「公正な競争の促進」、「信頼確保」、「品質確保」の4点を基本的な柱として、市民に信頼される発注方法や市民が最も期待する優良な成果物が得られることを意識して、発注を行っております。	➡	④	発注方針の基本的な柱である「透明性の確保」、「公正な競争の促進」、「信頼確保」、「品質確保」を基に公平・公正でかつ適正な入札執行を行うとともに入札事故を起こさないように適正な事務執行を行ってまいります。	➡	④	【取組】 発注方針を基に公平公正でかつ適正な入札執行を行うとともに、入札事故を起こさないように適正な事務執行に取り組みます。 【成果目標】 入札事故を0件にします。	分野：行財政マネジメント 基本方針：市民から信頼される市政運営 施策：情報提供・情報公開の推進	
5	・毎年の税制改正に伴い複雑化する市税および国民健康保険税の制度の改正状況を的確に把握し、市民への周知を図るとともに、適正な事務処理を行う必要があります。 ・景気は回復傾向にあるものの、物価上昇等による地域経済への影響に十分注意し、納税者の状況に応じた丁寧な対応が必要となります。	➡	⑤	・市税および国民健康保険税の適正な課税を行います。 ・納税者の利便性を向上するため、口座振替、クレジットカード、モバイル決済サービス、地方税統一QRコード等の納付方法を含め、キャッシュレス納付を推進し、今後も納付しやすい環境整備を行うとともに、広く周知に努めます。 ・滞納額の縮減を図るため、納税者の状況を丁寧に聞き取り把握したうえで、滞納処分が早期に行えるよう適切に取り組めます。	➡	⑤	【取組】 ・確実な事務処理と日程管理を徹底し、適正な課税事務を行います。併せて、税の制度や課税内容について、わかりやすい丁寧な説明に努めるとともに、納税通知書に同封するチラシやホームページ等により、わかりやすくするための工夫を行います。 ・収納率の向上を図るため、各種納付方法の周知・啓発や滞納者に対する滞納処分を執行してまいります。 【成果目標】 ・現年収納率目標 市 税：99.2%以上（財政規律ガイドライン） 国保税：94.5%以上（滋賀県国民健康保険運営方針） （参考）令和5年度実績数値（3月末現在） 市 税：96.8% 国保税：87.3% （参考）令和4年度決算 市 税：99.3% 国保税：94.5%	分野：行財政マネジメント 基本方針：市民から信頼される市政運営 施策：健全な財政運営の維持	

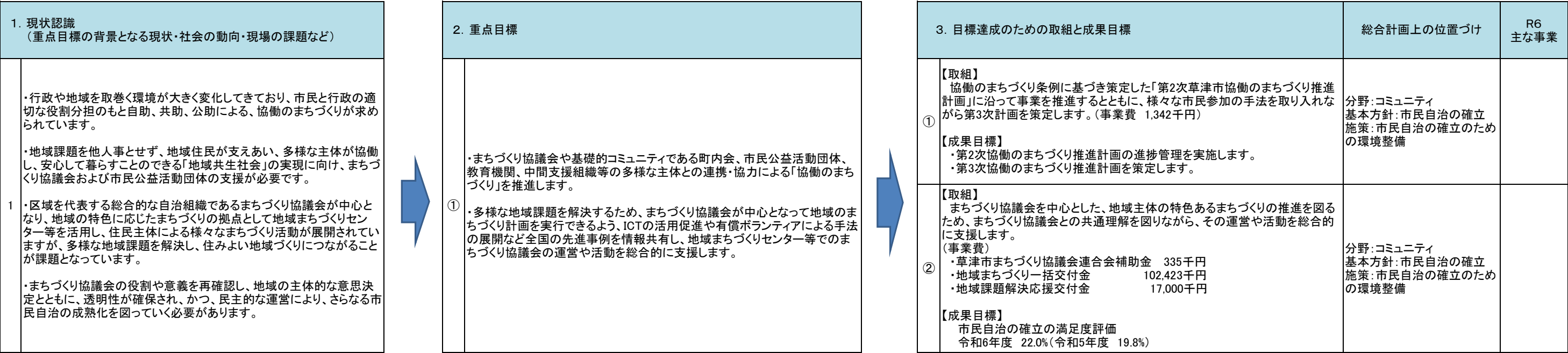
◆部局の役割・目標像

多様なつながりの形成と協働の促進により、市民主体の協働のまちづくりを推進するとともに、地域コミュニティの活性化や住民窓口の安定した運営、市民相談等の実施や生活衛生の向上を図ることにより、安心して暮らせるまちを築いてまいります。

- ◆市民とともに協働のまちづくりを推進します。
 - ・協働のまちづくり条例に基づく「第2次協働のまちづくり推進計画」を推進するとともに、第3次計画を策定し、“みんなでつくる協働のまち草津”の具現化を図ります。
 - ・市政への市民参加が円滑に機能するよう推進します。
- ◆市民が主体となった、住み良いまちづくりを推進します。
 - ・市民自治の成熟化と地域の特色を生かしたまちづくりの展開に向け、まちづくり協議会等への必要な支援を行います。
 - ・地域のまちづくりの拠点である地域まちづくりセンターが、より多くの地域住民に活用されるよう、必要な取り組みを支援します。
 - ・まちづくり協議会の透明性の確保と民主的な運営について、継続して、各まちづくり協議会との共通理解を図ります。
- ◆住みやすい地域を目指し、町内会を中心とした顔の見える身近なコミュニティづくりを推進します。
 - ・町内会活動の維持や担い手確保、役員の負担軽減など地域の諸課題を地域とともに向き合いながら解決できるよう支援を行います。
- ◆まちづくり協議会を主体とした協働のまちづくりを推進します。
 - ・地域のまちづくりの拠点である地域まちづくりセンターの整備を順次行います。
- ◆市民が積極的にまちづくりに参加する、市民主体のまちづくりを推進します。
 - ・（公財）草津市コミュニティ事業団などの中間支援組織と連携し、活発な市民公益活動を推進します。
 - ・市民総合交流センターにおいて、市民と行政が、互いに交流・協働することにより、社会的、公益的なまちづくり活動を推進するとともに、各入居団体の連携を図り、多様な市民活動の展開を支援します。
- ◆市民サービス向上のため、マイナンバーカードの普及促進に努めます。
- ◆おくやみ窓口を開設し、行政サービスの向上を図ります。
- ◆暮らしの安心を確保するため、消費生活に関する相談や啓発を行うとともに、生活衛生の向上を図ります。
 - ・市民の消費者被害を防止するため、消費生活に関する相談や消費者教育、啓発の推進を図ります。
 - ・新たな火葬場の整備に向けて、草津市と栗東市を構成市として設立した草津栗東行政事務組合の取組を推進します。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部长)	2	0	0	2	-	-	-
まちづくり協働課	10	1	3	14	990,476	346,732	643,744
市民課	13	0	35	48	222,062	99,775	122,287
生活安心課	6	0	7	13	182,178	58,065	124,113
合計	31	1	45	77	1,394,716	504,572	890,144



1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R6 主な事業												
	・価値観の多様化やライフスタイルの変化等により地域コミュニティに対する関心や関わりが希薄化するとともに、町内会役員の高齢化により、各種事業や活動を持続していくための負担感や担い手不足が大きな課題となっています。 2 ・地域コミュニティが形成される経過や背景がそれぞれ異なることから、課題についても地域によって違うため、地域における適切な組織体制や活動参加を促す事業や仕組みを検討する必要があり、また、地域の負担軽減を図るべく行政と町内会との関係性を再確認する必要があります。		② 地域コミュニティの維持と活性化のため、地域の実態やニーズの把握に努めるとともに、持続可能な活動の展開を図るべく、過度な負担とならないよう、時代に応じた組織体制や活動の見直し、担い手確保の取り組み等、地域の負担軽減について支援します。		③ 【取組】 ・町内会の運営や取組に対して財政的な支援や助言を行うほか、町内会への加入促進、活動の維持・活性化、担い手の確保や組織・事業運営等の諸課題の解決策や好事例について、まちづくり協議会連合会における町内会振興会議での議論や町内会長戸別訪問を通して、地域との共有を図ります。 ・町内会長全体説明会（R6年度は市制施行70周年記念町内会長まちづくり・ひとづくりシンポジウム）での持続可能なまちづくりをテーマとした講演や、町内会長へのアンケートを通して、町内会の課題についての把握に努めるとともに、時代に応じた地域コミュニティの維持と活性化に取り組みます。 （事業費） <table><tr><td>・コミュニティハウス整備事業費補助金</td><td>10,310千円</td></tr><tr><td>・掲示板設置事業費補助金</td><td>200千円</td></tr><tr><td>・コミュニティ振興交付金</td><td>1,507千円</td></tr><tr><td>・コミュニティ活動初期備品整備事業費補助金</td><td>90千円</td></tr><tr><td>・自治会活動保険加入補助金</td><td>3,361千円</td></tr></table> 【成果目標】 町内会の活動に参加している市民の割合 令和6年度 48.7%（令和5年度 44.4%）	・コミュニティハウス整備事業費補助金	10,310千円	・掲示板設置事業費補助金	200千円	・コミュニティ振興交付金	1,507千円	・コミュニティ活動初期備品整備事業費補助金	90千円	・自治会活動保険加入補助金	3,361千円	分野:コミュニティ 基本方針:基礎的コミュニティの活性化 施策:基礎的コミュニティ活動の支援			
・コミュニティハウス整備事業費補助金	10,310千円																		
・掲示板設置事業費補助金	200千円																		
・コミュニティ振興交付金	1,507千円																		
・コミュニティ活動初期備品整備事業費補助金	90千円																		
・自治会活動保険加入補助金	3,361千円																		
	・地域まちづくりセンターは、まちづくり協議会を主体とした協働のまちづくりを推進し、地域の活性化を図るための拠点となる重要な役割を担っています。 3 ・地域まちづくりセンターの一部については、建築後相当年数が経過し、施設の老朽化が進んでいるため順次改築する必要があります。		③ 地域のまちづくり拠点として、住民主体のまちづくりや住みよい地域づくりの推進に係る事業などが展開されるよう、地域ニーズを踏まえた設計および改築工事を進めます。		④ 【取組】 笠縫東まちづくりセンターの改築工事、矢倉および山田まちづくりセンターの設計に着手します。地域との協議を重ねながら、矢倉および山田まちづくりセンターについて地域の特色を反映できるよう実施設計を進めます。 （事業費） <table><tr><td>・笠縫東まちづくりセンター改築工事費</td><td>202,782千円</td></tr><tr><td>（債務負担</td><td>317,800千円）</td></tr><tr><td>・矢倉まちづくりセンター基本・実施・解体設計費</td><td>29,900千円</td></tr><tr><td>・山田まちづくりセンター基本・実施・解体設計費</td><td>29,900千円</td></tr></table> 【成果目標】 ・笠縫東まちづくりセンターの改築工事の着工（令和6年7月） ・矢倉まちづくりセンターの実施設計の完了 ・山田まちづくりセンターの実施設計の完了	・笠縫東まちづくりセンター改築工事費	202,782千円	（債務負担	317,800千円）	・矢倉まちづくりセンター基本・実施・解体設計費	29,900千円	・山田まちづくりセンター基本・実施・解体設計費	29,900千円	分野:コミュニティ 基本方針:市民自治の確立 施策:市民自治の確立のための環境整備	②地域の支え合い推進プロジェクト				
・笠縫東まちづくりセンター改築工事費	202,782千円																		
（債務負担	317,800千円）																		
・矢倉まちづくりセンター基本・実施・解体設計費	29,900千円																		
・山田まちづくりセンター基本・実施・解体設計費	29,900千円																		
	4 社会構造が変化してきており、福祉や災害時の高齢者支援など、行政だけ、市民だけでは解決できない地域課題が増大している中で、各種分野において、市民活動団体等が持つ強みを活かしていきれていない状況となっています。		④ 本市の中間支援組織として指定した（公財）草津市コミュニティ事業団等と連携した市民活動団体の立ち上げや活動支援を通じ、市民活動の活性化を図ります。 また、市民総合交流センターが、多様な市民活動の展開を支援するための交流拠点となるよう、指定管理者や（公財）草津市コミュニティ事業団と連携し、市民活動団体と市やまちづくり協議会、大学等、地域における多様な主体同士の協働を促進します。		⑤ 【取組】 ・市民活動の立ち上げ支援や、まちづくり講座の開催、多様な主体の交流イベント等を展開する（公財）草津市コミュニティ事業団の活動を支援します。 ・市民総合交流センターを市民活動の拠点として運営するとともに、（公財）草津市コミュニティ事業団と連携し、市民総合交流センター5階の協働ひろばを、まちづくりに関する情報発信の場として活用し、市民活動の活性化を図ります。 （事業費） <table><tr><td>・中間支援業務等委託料</td><td>8,379千円</td></tr><tr><td>・（公財）草津市コミュニティ事業団運営費補助金</td><td>89,158千円</td></tr><tr><td>（うち事業費補助金</td><td>3,778千円）</td><td></td></tr><tr><td>・市民総合交流センター管理運営費</td><td>83,557千円</td></tr><tr><td>（うち協働ひろば管理運営費</td><td>269千円）</td><td></td></tr></table> 【成果目標】 まちづくり協議会および市民公益活動団体の研修や交流の場の創出 30回（令和5年度実績 32回）	・中間支援業務等委託料	8,379千円	・（公財）草津市コミュニティ事業団運営費補助金	89,158千円	（うち事業費補助金	3,778千円）		・市民総合交流センター管理運営費	83,557千円	（うち協働ひろば管理運営費	269千円）		分野:コミュニティ 基本方針:市民公益活動の促進 施策:市民公益活動の支援	
・中間支援業務等委託料	8,379千円																		
・（公財）草津市コミュニティ事業団運営費補助金	89,158千円																		
（うち事業費補助金	3,778千円）																		
・市民総合交流センター管理運営費	83,557千円																		
（うち協働ひろば管理運営費	269千円）																		

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R6 主な事業
5	マイナンバーカードは、コンビニ交付や電子申請、健康保険証としての利用やスマホ用電子証明書の搭載といった利活用の拡大が図られており、今後も運転免許証との一体化などが進められる予定です。 マイナンバーカードの利便性が向上していく中、高齢や施設入所等の理由により市役所への来庁が困難な方にもカードを取得いただけるための支援が求められています。	⑤	窓口への来庁が困難な方にマイナンバーカードを取得いただけるよう、職員による出張申請受付を行うことで、これまで申請ができなかった方へのカードの申請促進を図ります。	⑥ 【取組】 職員が御自宅等にお伺いし、申請をサポートします。 【成果目標】 マイナンバーカード保有率 80%(令和5年度 77.0%)	分野:行財政マネジメント 基本方針:行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現 施策:行政改革の推進	
6	お亡くなりになられた方の御遺族等の負担軽減のため、市役所での手続きを各課を回らずに1か所のできる「おくやみ窓口」の設置が求められています。	⑥	死亡届提出後の主な手続きを1か所で受付・対応できる「おくやみ窓口」を設置し、御遺族の不安や負担軽減を図ります。	⑦ 【取組】 関係各課と連携し、おくやみ窓口を運営します。 (事業費) おくやみ窓口運営費 5,300千円 【成果目標】 アンケートの満足度 職員の対応に満足・やや満足と答えた利用者の割合 80%	分野:行財政マネジメント 基本方針:行政事務の効率化と最適な行政サービスの実現 施策:行政改革の推進	⑤行財政マネジメント
7	キャッシュレス決済やネットビジネスの普及等により、年代を問わず消費行動がデジタル化している中、多様な消費者のニーズに合わせたサービスを享受できる反面、消費者被害の複雑化やサービスのデジタル化に困惑する場面も発生しており、消費者被害未然防止のための注意喚起、ひとりひとりの対応力向上のための消費者教育の充実が求められています。 また国において、消費生活相談の充実に向けDX化検討が始まっています。	⑦	複雑・多様化する消費生活相談に対応するため、専門研修の受講や最新の事例・対処法等、情報の収集を行い、消費者被害救済に努めます。 また、消費者トラブルの事例・対応策など被害防止のための情報発信に合わせ、講座や啓発事業等の消費者保護に関する学習機会を提供し、自立した消費者育成に取り組めます。 併せて、消費生活相談体制に関する国・県の動向を注視し、必要な対応を検討します。	⑧ 【取組】 消費生活に関する相談に対応するとともに、被害の防止に向けた消費者教育や啓発を行います。また、消費生活相談のDX化に向けた国・県の動向について情報収集を行い、必要な対応を検討します。 (事業費) ・消費者教育推進費 1,530千円 ・消費生活相談啓発費 19,586千円 【成果目標】 ・広報紙やメール配信等の情報提供 36回以上(令和5年度36回) ・出前講座、啓発イベント等における啓発の実施 30回以上(令和5年度30回)	分野:生活安心・防犯 基本方針:暮らしの安心の確保 施策:消費者の自立支援・消費者教育の推進と消費者団体の育成	
8	市営火葬場の老朽化、並びに今後の火葬需要の見込みから、早期に新たな施設を整備する必要があります。	⑧	草津市と栗東市を構成市として設立した草津栗東行政事務組合において、新たな火葬場の整備に向けて取り組まれているため、事業が円滑に推進されるよう、組合および栗東市と連携して取り組みます。	⑨ 【取組】 令和5年9月に組合が策定された(仮称)草津栗東火葬場整備基本計画に基づき、PFI方式で事業を進めるため、実施方針や要求水準書の作成など事業者選定に向けた取組を組合および栗東市と連携して進めます。 (事業費) 草津栗東行政事務組合負担金 63,498千円 【成果目標】 PFI方式を用いた事業手法による火葬場整備・運営実施事業者の選定	分野:生活安心・防犯 基本方針:暮らしの安心の確保 施策:生活衛生の向上	④暮らしの安全・安心向上プロジェクト

◆目標管理者

部長	田中 三男
専門理事	太田 一郎

◆部局の役割・目標像

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を進め、また、農業や水産業、商工業、観光などの振興を図るとともに、互いの密接な連携による地域経済の活性化を図り、にぎわいと魅力あふれるまちづくりを進めるために
◆「魅力」あふれるまちの実現を進めます。 ・持続可能で安定的な農業経営を図るとともに、市民生活に豊かな実りとうるおいをもたらす「農」のあるまちづくりを目指し、人材の育成・確保や農地の集積・集約化、草津用水事業などの営農環境の整備、優良農地の確保や保全など、農業経営の基盤強化を進めます。 ・持続可能な未来に向けて、工業だけでなく、商業や観光など産業を幅広く捉えて一体的に施策を講じながら、草津商工会議所や草津市観光物産協会等の関係団体と連携し、市内産業および地域の観光の活性化と雇用の創出を図ります。 ◆「暮らし」支えるまちの実現を進めます。 ・今ある地域資源を保全・活用し、環境の側面だけでなく、環境・経済・社会の統合的な向上を図りながら、自然環境の保全、環境学習の推進、公害対策等の施策を多様な主体と協働で推進します。 ・資源循環型社会の構築を図るため、ごみの発生抑制と再使用の取組を進めるとともに、ごみの分別と資源化を徹底します。 ◆ゼロカーボンシティくさつの推進を率先して行います。 ・公共施設の更なる省エネ化の推進と再生可能エネルギーの利活用を進めます。 ・草津市地球冷やしたいプロジェクトを推進し、市域全体の温暖化対策に取り組みます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	3	0	0	3	-	-	-
農林水産課	12	1	3	16	296,460	156,529	139,931
商工観光労政課	8	0	3	11	256,000	41,153	214,847
環境政策課	6	0	7	13	48,596	30,742	17,854
温暖化対策室	4	0	1	5	15,626	7,000	8,626
資源循環推進課	11	1	8	20	1,541,387	646,373	895,014
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
合計	44	2	22	68	2,158,069	881,797	1,276,272

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R6 主な事業
国において、食料を安定的に供給し、食料自給率の向上と食料安全保障の確立を基本方針とした、「食料・農業・農村基本計画」において、農業の持続的な発展に向けた各種施策が展開されていることから、本市においても国の政策を活用しつつ、地域の特性を生かした農業振興を図っていくことが必要となっています。	① 令和4年3月に策定した「第2次草津市農業振興計画」に基づき、本市の農業を次世代に継承し、持続可能で安定的な農業経営の強化を図るとともに、『農』を通じたつながりの拡大を進めます。 ・農業生産を支える基幹的な土地改良施設の機能更新により、安定した地域農業経営の確立に向けた取組を進めます。 また、馬場山寺地域の未整備田において、農地の基盤整備(ほ場整備)を実施し、農地の大区画化と担い手農家への農地集積により、生産性の向上や経営規模拡大など、地域農業の振興と優良農地の確保・保全を進めます。 ・「道の駅草津リノベーション構想」に基づき、道の駅草津の機能強化や魅力アップによる農業振興を進めます。	【取組】 ・10年後の農地の将来像である目標地図を含めた地域計画について、農地を確実に次代に引き継いでいくための集落等での話し合いに基づき、地域の実情に応じた計画策定に取り組みます。 ① 農業者の高齢化や減少、担い手や後継者不足等を解決するため、就農希望者の呼び込みや就農定着に向けたサポートに取り組みます。 【成果目標】 ・担い手への農地の集積率 令和6年度 64%(令和5年度 62%) ・「サポート体制」を通じた新規就農者数 2名	分野:農林水産 基本方針:農業の振興 施策:農業経営の強化	
		② 【取組】 ・県における草津用水土地改良区の基幹的な土地改良施設および農業用水管の機能更新事業や農地整備事業において、県営草津用水2期地区および県営草津用水湖辺地区と併せ、新たに令和6年度に事業採択を受ける県営常盤北地区の必要な経費の一部を負担するなど、農業生産施設の適正な機能更新を図ります。(市負担金 30,650千円) ・県営馬場山寺地区基盤整備事業において実施設計等に必要な経費の一部を負担し、併せて土地改良区の運営を支援します。(市負担金等 2,497千円) ② 法面の草刈や水路の泥上げ等の地元による農村地域の維持活動に対する支援制度である「農村まるごと保全向上対策事業」の広域化事業を推進し、農村地域の維持保全活動の強化を図ります。(事業費 22,394千円) 【成果目標】 ・草津用水2期事業進捗率 83.7%(令和5年度 81.3%) ・農村まるごと保全向上対策事業の推進 令和6年度 1活動組織増加 下笠町下出	分野:農林水産 基本方針:農業の振興 施策:農地の保全・管理	③にぎわい・再生プロジェクト
		③ 【取組】 「道の駅草津リノベーション構想」に基づく、リノベーションの具現化を進めるため、令和5年度に策定した道の駅草津リノベーション基本計画をもとに、基本設計を行います。(事業費 24,101千円) 【成果目標】 道の駅草津リノベーション基本設計の取りまとめ	分野:農林水産 基本方針:農業の振興 施策:地場産物の需要・販路拡大	③にぎわい・再生プロジェクト

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R6 主な事業
2 近年、産業を取り巻く環境は急速に変化しており、企業における人材不足や事業承継問題の深刻化、少子高齢化に伴う生産年齢人口の急激な減少、国際情勢の緊迫化による物価高騰など、中小企業等の経営や雇用情勢を取り巻く環境には厳しさが増えています。	② ・地域商業を活性化させるため、地域経済団体や関係団体と連携して商業振興に関する取り組みを支援します。 ・草津市産業振興計画に基づき、市内における創業・第二創業の促進や事業者の抱える課題に効果的・効率的に対応するための取組を展開します。 ・さらなる地域観光の活性化のため、草津市観光物産協会等の関係団体と連携して観光事業を展開します。	④ 【取組】 草津商工会議所や草津市商店街連盟、関係団体等が連携する「みなくさまつり」や「草津街あかり華あかり夢あかり」などの事業を支援することで、商業基盤の強化と地域商業の魅力向上を図ります。 (事業費 商工団体活動費補助金 12,378千円、商店街活性化推進費 3,135千円) 【成果目標】 買物をする環境が整っていると思う市民の割合 令和6年度 77.8% (令和5年度 77.3%) 参考 第6次草津市総合計画第1期基本計画目標値 令和6年度 75.5% (令和5年度 75.0%)	分野: 商工観光 基本方針: 商業の振興 施策: 地域商業の活性化	
		⑤ 【取組】 草津商工会議所と共同で令和6年1月に開設した草津市ビジネスサポートセンター(くさつビズサポ)を効果的に運営し、創業希望者や事業者が抱えるビジネス上の課題に対応するとともに、創業や第二創業を中心に切れ目なく、事業者等による新たな価値創造に向けた積極的な取組をワンストップで支援します。(事業費 7,072千円) 【成果目標】 市内での創業・第二創業者数(くさつビズサポ支援分) 令和6年度 20者	分野: 商工観光 基本方針: 工業の振興 施策: ・中小企業等への支援 ・企業の立地促進 ・新産業の創出と創業・第二創業等の支援	
		⑥ 【取組】 ・草津市観光物産協会職員の人件費を補助することで、機能強化および組織運営の安定を図ります。 ・草津市観光物産協会の事業計画に基づく観光事業活動に対して、適切に支援を行います。(事業費 観光物産協会観光振興活動費補助金 58,437千円) 【成果目標】 観光入込客数 令和6年 3,224,000人(令和5年(暫定値) 2,948,110人)	分野: 商工観光 基本方針: 観光の振興 施策: 地域観光の活性化	
3 良好な自然環境を維持していくために、生態系等に配慮した環境保全と環境負荷低減を進め、持続可能な社会づくりへの取組が求められています。	③ 第3次草津市環境基本計画の基本方針に基づき、草津市の目指す環境像の実現に向けて、「環境・経済・社会の統合的な向上」、「持続可能な地域資源の活用」、「多様な主体との協働」を柱とした取組を進めます。	⑦ 【取組】 自然環境保全地区の危険木除去を促進します。 (事業費 自然環境保全地区危険木除去費等補助金 4,846千円) 【成果目標】 自然環境保全地区の危険木除去実施地区数 令和6年度目標地区数 4地区/全体数 15地区	分野: 環境 基本方針: 良好な環境の保全と創出 施策: 自然環境の保全	
		⑧ 【取組】 重点事業の実施に向けて、関係課や関係機関、地域、団体等とともに準備および展開を図ります。(事業費 4,687千円) ・重点事業①「いきもの自然学校」 総合的に環境が学べるモデル地域2学区(志津、笠縫東)と、事業の推進に関わる人材育成や、モデル地域の利活用を図るための環境学習プログラムの実施を進めます。地域の自主的・継続的な活動の推進に向けて、令和6年度から段階的に人材育成の強化と実施主体の移行を進めます。 ・重点事業②「地域資源健康ラリー」 モデルコースの展開に取り組む2学区(志津、老上西)と、既存のウォークラリーを発展させたモデルコースの設定、実施を進めます。 ・重点事業③「環境イノベーション」 草津商工会議所と連携してニーズ調査や意見集約を行い、ニーズに応じた事業者向けセミナー事業を実施するとともに支援制度の提供を行います。 【成果目標】 重点事業①「いきもの自然学校」 モデル地域における環境学習プログラム実施数 令和6年度目標回数 8回(令和5年度実績 9回)	分野: 環境 基本方針: 良好な環境の保全と創出 施策: ・自然環境の保全 ・環境学習の拡充	

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R6 主な事業			
4	地球温暖化による気候変動は我々の暮らしに悪影響を及ぼしており、国としても、地域脱炭素ロードマップを作成し、2050年カーボンニュートラル実現に向けた政策を推進しているところです。 本市といたしましても、ゼロカーボンシティを推進し、脱炭素社会への転換を図ることが求められています。		④	・草津市役所の率先行動として、公共施設の更なる省エネ化の推進および再生可能エネルギーの利活用を計画的に進めます。		⑨	【取組】 LED照明が未導入の163の公共施設に対して、令和6年度より複数年にわたり計画的にLED照明を導入し、施設の省エネ化、電気代の削減を図ります。 また、公共施設の太陽光発電の導入とクリーンセンターのごみ発電の余剰電力を活用するための事業スキームの策定に取り組みます。 ※草津市地球温暖化対策推進本部会議関連事項 (事業費 13,474千円 各施設管理課にて予算計上) 【成果目標】 ・LED照明未導入公共施設へのLED照明の導入 78施設 ・公共施設への太陽光発電の導入とごみ発電の余剰電力の利活用にかかる事業スキームの策定	分野:環境 基本方針:脱炭素社会への転換 施策:省エネルギー対策・再生可能エネルギー利用等の推進	④暮らしの安全・安心向上プロジェクト	
				・第4次草津市地球冷やしたいプロジェクトを推進し、市民、事業者、団体の協働により、草津市地球温暖化対策市民運動を構築し、温室効果ガスの排出削減や気候変動への適応に取り組みます。			⑩	【取組】 第4次草津市地球冷やしたいプロジェクトを推進し、市民、事業者、団体が一体となって、地球温暖化対策市民運動の構築をめざします。 ※草津市地球温暖化対策推進本部会議関連事項 (事業費 4,698千円) 【成果目標】 ・太陽光発電設備等申請件数 73件(令和5年度実績 37件) ・エコ・アクション・ポイント申請ポイント数 300,000ポイント(令和5年度実績 200,000ポイント)	分野:環境 基本方針:脱炭素社会への転換 施策: ・様々な主体の自主的な取組の支援とネットワークの拡充 ・省エネルギー対策・再生可能エネルギー利用等の推進	④暮らしの安全・安心向上プロジェクト
				・2050年カーボンニュートラル実現を見据えて、次期草津市地球温暖化対策実行計画である第5次草津市地球冷やしたいプロジェクトを策定します。			⑪	【取組】 2050年カーボンニュートラルを実現し脱炭素社会への転換を図るためのフレームを示した、次期草津市地球温暖化対策実行計画である「第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト」の策定を行います。 ※草津市地球温暖化対策推進本部会議関連事項 (事業費 8,560千円) 【成果目標】 「第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト」の策定	分野:環境 基本方針:脱炭素社会への転換 施策: ・様々な主体の自主的な取組の支援とネットワークの拡充 ・省エネルギー対策・再生可能エネルギー利用等の推進	④暮らしの安全・安心向上プロジェクト
5	資源循環型社会の構築を図るため、ごみの発生抑制と再使用の取組を進めるとともに、ごみの分別と資源化を徹底する必要があります。		⑤	「第3次草津市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に掲げる減量目標の達成に向けて、各種取組を進めます。		⑫	【取組】 ごみ問題を考える草津市民会議と連携した啓発事業や、ごみ分別アプリ等の媒体を通じて、引き続き、さらなるごみの減量や分別の徹底に向けた取組を推進します。 【成果目標】 ・市民1人1日当たりの家庭系ごみ量(集団回収を含む) 519.2g/人・日(令和5年度実績:490.6g/人・日) ・市民1人1日当たりの事業系ごみ量 244.3g/人・日(令和5年度実績:233.4g/人・日)	分野:環境 基本方針:資源循環型社会の構築 施策:ごみの発生抑制・再使用・資源化の推進		

◆目標管理者

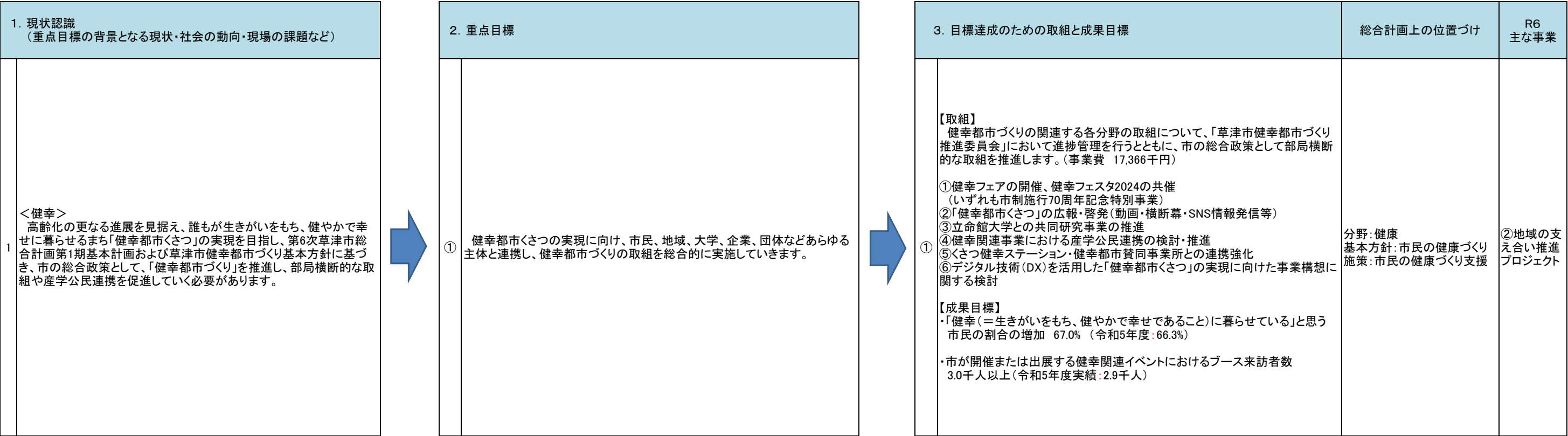
部長	黒川 克彦
理事	板垣 裕之

◆部局の役割・目標像

健康・医療・保険・福祉の充実を図り、「健幸で安心して暮らせるまちづくり」を進めます。 ◆「誰もが生きがいをもち、健やかで幸せに暮らせるまち」を目指し、「健幸都市づくり」を推進します。 ・市の総合政策として、「健幸都市づくり」に係る部局横断的な取組を促進するとともに、様々な分野で産学公民連携を進めます。 ◆地域共生社会の実現に向けて、包括的な相談支援体制を構築し、「地域力」のあるまちづくりを進めます。 ・多様で複合化した生活課題、支援ニーズにも対応できる包括的な相談支援体制の構築を進めるとともに、地域福祉の担い手の育成とそのネットワークの充実を図り、地域における支え合い活動を支援することで、「地域力」を生かした福祉のまちづくりを進めます。 ◆生活安定への支援と暮らしの安心の確保に取り組めます。 ・経済的な困窮や複合的な課題を抱える人々等、市民の生活安定の危機に対して、適切な制度運用と生活安定・自立への支援を図ります。 ◆障害のある人もない人も、共に生きる社会づくりを進めます。 ・障害のある人やない人、あるいは異なる障害のある人等の相互理解を深めながら、必要な生活支援を行うとともに、社会参加と自己実現の多様なニーズへの対応を図ります。 ◆”誰もが健康で長生きできるまち草津”を目指し、世代に応じた切れ目のない健康づくりを進めます。 ・疾病の早期発見・早期治療や重症化予防、こころとからだの健康づくりの取組を進め、市民が自ら健康づくりに取り組むきっかけづくりにより、健康寿命の延伸を図ります。 ◆医療保険制度の適正運用に努めます。 ・国民健康保険制度等について、市民（被保険者）が安心して利用できるよう適正な制度運用に努めます。また、特定健康診査など、被保険者の健康増進を図るための取組を進めます。 ◆いきいきとした高齢社会の実現に向けた取組と、あんしんできる高齢期の生活への支援を進めます。 ・いきいきとした高齢社会の実現のため、健康寿命の延伸に向け、高齢期の健康づくりや介護予防、社会参加を促進する取組を進めます。 ・高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、地域包括ケアシステムを推進し、介護サービスの充実や医療と介護の連携推進、地域での支え合いの体制づくり、認知症施策への取組を進めます。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	5	0	0	5	-	-	-
健康福祉政策課	5	0	3	8	142,490	26,037	116,453
人とくらしのサポートセンター	13	0	3	16	1,642,659	1,620,823	21,836
生活支援課	16	0	7	23	2,001,024	1,471,081	529,943
障害福祉課	12	0	10	22	3,761,275	2,567,955	1,193,320
健康増進課	12	0	11	23	937,799	169,587	768,212
長寿いきがい課	15	0	6	21	821,829	454,478	367,351
介護保険課	10	1	25	36	11,319,119	9,627,318	1,691,801
保険年金課	13	0	20	33	17,254,937	11,034,426	6,220,511
合計	101	1	85	187	37,881,132	26,971,705	10,909,427



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)
<地域福祉> ・少子高齢化や小世帯化、身近な地域社会の変化などにより、地域の中での社会的なつながりが希薄化し、地域コミュニティの持つ「地域力」が低下しています。住み慣れた地域で誰もが安心して暮らすことができるよう、第4期草津市地域福祉計画に基づき、「助け合い・支えあい」を未来につなげるまち ～いつまでも健幸で地域力のあるまち草津を目指して～」を理念として、地域共生社会の実現に向けて取り組んでいく必要があります。 ・昨今の物価高騰等の社会情勢の影響や生活上の課題の複雑化・複合化等によって、市民の間に生活の安定を確保することが困難な状況が生じています。 ・課題を抱える人・世帯の把握に努め、生活保護制度、生活困窮者自立支援事業、就労支援等により総合的に支援する必要があります。



2. 重点目標
・「地域共生社会の実現」に向け、住民が世代や属性等を超えてつながり、地域の中で活動する人を広げ、地域福祉活動の充実を図ります。 ・福祉の総合相談窓口「人とくらしのサポートセンター」において、生活困窮者、複合的な生活課題を抱える人、ひきこもりや生きづらさを感じている人・世帯の早期発見に努め、様々な福祉課題に対して、総合的な相談・支援を行います。 ② ・健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立生活の確立に向けた援助を行います。 ・介護・障害・子ども・生活困窮の各分野における支援だけでは対応しきれないような住民の複雑化・複合化した支援ニーズや狭間の課題にも対応できる包括的な相談支援体制を構築します。 ・物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯および定額減税を補足する給付を行い、生活の下支えを行います。



3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R6 主な事業
【取組】 ・地域福祉活動の中心的な役割を担う市社会福祉協議会への支援を通じて、各種地域福祉関連事業を推進するとともに、担い手の育成を支援します。 ・第5期草津市地域福祉計画の策定（令和6・7年度の2か年で策定、令和6年度は、市民・関係団体へのアンケートを実施）（事業費 683千円） ・福祉活動推進員育成事業（福祉教養大学・大学院等の開催） ② ・ボランティア活動支援事業（ボランティア団体への支援、ボランティアの連携強化、活動の活性化支援等） 【成果目標】 ・地域福祉活動の担い手の育成（福祉教養大学のアンケートにおいて、今後の活動につながると回答した卒業生の割合 7割以上（令和5年度：71.6%）） ・ボランティアセンター登録者数 6,300人（令和6年3月実績：6,137人）	分野：地域福祉 基本方針：「地域力」のあるまちづくり 施策： ・地域福祉の担い手の育成と活躍の促進 ・地域福祉を支えるネットワークづくり	②地域の支え合い推進プロジェクト
【取組】 福祉の総合相談窓口「人とくらしのサポートセンター」において、生活困窮や多様で複合的な悩みの相談に対応するとともに、支援関係機関との連携を密にし、生活困窮者自立支援事業を効果的に活用することで支援の充実を図ります。 また、ひきこもりや生きづらさを感じている人への相談・支援を行い、ニーズに応じた支援制度へとつないでいきます。 （生活困窮者自立支援事業費 26,063千円） （内、住居確保給付金 3,990千円） ③ 【成果目標】 ・「人とくらしのサポートセンター」による相談支援 559件以上（令和5年度実績：559件）（実件数） ・ひきこもり（ニートを含む）の相談件数 68件以上（令和5年度実績：68件）（実件数） ・ひきこもり（ニートを含む）の訪問相談回数 61件以上（令和5年度実績：61件）（延べ件数）	分野：地域福祉 基本方針：福祉の総合的な相談・支援の充実 施策：福祉の総合窓口の充実	
【取組】 生活に困窮する方に対して、困窮の程度に応じ、生活保護を適切に適用します。（生活保護事業費 1,962,159千円） ④ 【成果目標】 生活に困窮する方に対する生活の安定の保障および就労支援などの自立支援の実施 就労による生活保護廃止（自立）件数 20人（令和5年度実績：9人）	分野：地域福祉 基本方針：福祉の総合的な相談・支援の充実 施策：セーフティネットの充実	
【取組】 重層的支援体制整備事業として、相談支援と地域づくり支援や各支援を支える多機関協働事業、参加支援事業、アウトリーチ事業を一体的に取り組めます。（多機関協働等事業費 17,798千円） ⑤ 【成果目標】 多機関協働事業 コーディネート会議開催数 60回（令和5年度実績：40回）	分野：地域福祉 基本方針：福祉の総合的な相談・支援の充実 施策：セーフティネットの充実	
【取組】 国の経済対策に基づき、低所得者への支援および定額減税を補足する給付として、対象者に給付金を支給します。 （低所得者支援臨時給付金給付費 379,035千円、 定額減税補足給付金給付費 1,189,266千円） ⑥ 【成果目標】 対象者への支給 令和6年11月30日まで	分野：地域福祉 基本方針：福祉の総合的な相談・支援の充実 施策：セーフティネットの充実	②地域の支え合い推進プロジェクト

1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R6 主な事業		
3	＜障害福祉＞ 平成31年4月から「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」が施行されたことから、障害のある人の暮らしを支えるサービスのさらなる充実を図る必要があります。 また、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が改正され令和6年4月1日から障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されたことから、障害のある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会（共生社会）を実現するため、「障害」と「障害のある人」への理解の促進と尊厳の保持に努め、社会のあらゆるバリアを無くし、福祉のまちづくりのさらなる推進に取り組む必要があります。	➡	③	・「障害のある人もない人も、誰もがいきいきと輝けるまち」の実現のため、「障害」と「障害のある人」への理解促進の啓発を行うとともに、障害のある人が安心して暮らすことができるための総合的な障害者施策を実施します。 ・障害者支援において非常に大きな役割を担っている相談支援員の資質の向上や相談支援体制の充実強化を図る取組を進めます。	➡	⑦	【取組】 障害者理解促進のために、障害者差別解消法に関する事項や障害の特性を理解し応対する方法等について、新規職員向けに研修(5月)を行うとともに、障害者施策について障害福祉サービス事業所、ケアマネジャー等の求めに応じて研修を行います。 また、障害者週間(12月3日～9日)に街頭啓発、パネル設置、広報での特集記事掲載を行います。 【成果目標】 理解促進啓発事業 8回実施(令和5年度実績:7回)	分野:障害福祉 基本方針:共に生きる社会の推進 施策:障害と障害のある人への理解促進と尊厳の保持	
							⑧	【取組】 ・相談支援体制の充実・強化を図るため、基幹相談支援センターを中心に相談支援従事者等の人材育成を行うことにより、各相談支援事業所の相談支援員の質の向上を図ります。(事業費 12,943千円) 【成果目標】 ・市内相談支援事業所の人材育成研修 2回(令和5年度実績:2回) ・地域自立支援協議会の開催 8回(令和5年度実績:8回)	分野:障害福祉 基本方針:共に生きる社会の推進 施策:障害のある人の暮らしを支えるサービス基盤の充実

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
4	<健康> ・第3次健康くさつ21に基づき、「誰もが健康で長生きできるまち草津」を目指し、市民一人ひとりが健康づくりに関心を持ち、自らが健康づくりに取り組むことが重要です。 ・がんは死亡原因の第一位になっており、がん検診による早期発見・早期治療が重要であり、更なる受診率の向上が必要です。 ・感染症の予防のため、必要な方が望ましい時期に予防接種が行えるよう支援することが求められています。 ・第3次草津市自殺対策行動計画に基づき、かけがえのない”いのち”を大切にする社会の実現を目指し、市民、行政、関係機関、関係団体等が連携を図りつつ、総合的な自殺対策を推進することが必要です。



2. 重点目標	
④	・生活習慣病の予防と早期発見のため、がん検診や予防接種にかかる正しい知識の普及と啓発を行います。 ・市民の健康づくりを推進するため、様々な地域団体、関係機関との連携を強化・拡大し、地域や市民との交流や参加を通して健康啓発や生活習慣の改善につながる取組を行います。 ・かけがえのない”いのち”を大切にする社会の実現を目指し、市民、行政、関係機関、関係団体等が連携を図りつつ、総合的な自殺対策を推進します。 ・地域特性を踏まえた地域の主体的な健康づくりを推進します。



3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R6 主な事業
⑨	【取組】 ・ナッジ理論を取り入れ、がん検診個別勧奨通知と大腸がん検査キット送付を行います。 ・子宮がん、乳がん検診の節目年齢の対象者に無料クーポン券を送付し、勧奨通知、再勧奨通知を行います。 ・集団検診予約枠を拡大するとともに託児支援を行います。 【成果目標】 ・胃がん検診受診率 3.2%(令和5年度実績:3.1%) ・子宮頸がん検診受診率 16.0%(令和5年度実績:14.3%) ・乳がん検診受診率 13.3%(令和5年度実績:11.9%) ・肺がん・結核検診受診率 7.7%(令和5年度実績:7.6%) ・大腸がん検診受診率 6.8%(令和5年度実績:6.5%)	分野:健康 基本方針:市民の健康づくり 施策:疾病予防対策の強化	
⑩	【取組】 各学区の健康データをもとに、地域の特性や健康課題について各まちづくり協議会や民間企業等と共有を図り、生活習慣病予防や介護予防に向けた地域の主体的な健康づくりを推進します。 【成果目標】 地域の特性に応じた健康づくりを進めることができた学区数 14学区 (令和5年度実績:14学区)	分野:健康 基本方針:市民の健康づくり 施策:市民の健康づくり支援	
⑪	【取組】 子宮頸がん予防(HPV)ワクチンの正しい情報提供、接種勧奨を行い、接種率向上を図るとともに、接種機会を逃した対象者への接種を行います。 【成果目標】 子宮頸がん予防(HPV)ワクチン定期接種回数 1,100回(令和5年度実績:1,281回) 接種機会を逃した対象者の接種回数 2,000回(令和5年度実績:1,572回)	分野:健康 基本方針:市民の健康づくり 施策:疾病予防対策の強化	
⑫	【取組】 带状疱疹予防接種にかかる費用の一部を支援し、65歳以上の高齢者の健康の保持・増進ならびに経済的負担の軽減を図ります。(事業費 30,456千円) 【成果目標】 接種率 5%	分野:健康 基本方針:市民の健康づくり 施策:疾病予防対策の強化	②地域の支え合い推進プロジェクト
⑬	【取組】 新型コロナウイルスワクチンについて、感染症罹患による重症化リスクの高い高齢者等のうち、希望する人が地域の医療機関等で接種を受けられる体制を整えます。(事業費 133,484千円) 【成果目標】 市内接種実施医療機関数 53カ所	分野:健康 基本方針:市民の健康づくり 施策:疾病予防対策の強化	②地域の支え合い推進プロジェクト
⑭	【取組】 自殺対策の推進に向け、市民等が主体的にこころの健康づくりに取り組むことができる環境づくりを行います。 【成果目標】 こころの健康づくりの啓発の機会数 年6回(令和5年度実績:6回)	分野:健康 基本方針:市民の健康づくり 施策:市民の健康づくり支援	

1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R6 主な事業
5	<長寿・介護> ・高齢化が進展する中、すべての市民が人として尊重され、一人ひとりがいきいきと輝き、安心して暮らすことができるまちづくりに取り組む必要があります。 ・高齢化の進展に伴い、認知症の人が増加する中、認知症の人とその家族も安心して生活できるまちの実現に取り組む必要があります。 ・介護を必要とする高齢者が増加する中、介護者の負担軽減が図られるとともに、利用者に適正なサービスが提供される持続可能な制度運用が求められています。	⑤	認知症の正しい知識と理解を深めるための普及・啓発の推進や認知症の人やその家族への支援等、草津市認知症があっても安心なまちづくり条例および草津市認知症施策アクション・プランに基づく各種施策の取組を進めます。	⑮	【取組】 認知症の正しい知識と理解を深めるためのサポーター養成講座の開催や、安心して暮らせる地域づくりに向けた見守りネットワークの推進、認知症の人やその家族への支援として、個人賠償責任保険の促進等を図ります。	分野:長寿・介護 基本方針:あんしんできる高齢期の生活への支援 施策:認知症施策の推進	
		⑥	健康寿命の延伸を目指し、高齢者が自ら有する能力を生かして社会参加を通じた介護予防や、疾病予防・重度化防止などの健康づくりに取り組むことができるよう、保健事業と介護予防事業の一体的な取組を進めます。 また、地域サロンやいきいき百歳体操などの住民主体による活動の展開・充実を図り、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを推進します。	⑯	【取組】 ・生活機能の低下やフレイル状態が進むことを防止するため、身近な地域で社会参加やつながりを通じた介護予防活動ができるよう、地域サロンやいきいき百歳体操等の開催を支援します。 また、こうした地域活動に専門職が関わり、フレイル予防に取り組む機会を確保します。 ・介護予防活動の推進を図るため、インフロニア草津アクアティクスセンターを活用した介護予防教室を新たに実施します。		
		⑦	地域における支え合いの体制構築に向け、行政、地域住民、市社会福祉協議会、地域包括支援センター、その他関係する団体との協働により地域づくりを推進します。	⑰	【取組】 生活支援体制整備事業促進システムでデータベース化した地域資源情報を充実させながら、データの分析から地区の特徴を診断し、生活支援体制整備事業が目的とする地域づくりの活動を展開していきます。	分野:長寿・介護 基本方針:あんしんできる高齢期の生活への支援 施策:地域包括ケアシステムの深化・推進	
		⑧	介護が必要になっても住み慣れた地域で生活が維持できるよう、また、介護者の負担減に向け介護保険サービスや各種支援制度を展開・充実するため、草津あんしんいきいきプラン第8期計画(草津市高齢者福祉計画・草津市介護保険事業計画)に基づく施策を推進します。	⑱	【取組】 草津あんしんいきいきプラン第9期計画に基づき、介護サービスの適切な運営を図るとともに、介護保険制度の信頼感を高めます。また、要介護認定事務をDX化し、効率的に事務を行うことにより、行政サービスの向上を図ります。(事業費 9,381千円)		
			【成果目標】 介護給付適正化主要3事業の実施 ・認定調査状況チェック 全件チェック(令和5年度実績:4,543件) ・ケアプランの点検 60件/年度(令和5年度実績:62件) ・住宅改修等の点検 全件点検(令和5年度実績:818件) ・「医療情報との突合」・「縦覧点検」 全件点検(令和5年度実績:148,470件)				

1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R6 主な事業		
6	＜健康＞ ・高齢化の進展や医療の高度化に加え、保険料の負担能力が低い方々の加入割合が高いなど、国民健康保険制度の運営は厳しい状況です。 ・保険財政の適正運営と被保険者負担の上昇の抑制を図るため、健康の保持・増進と医療費の適正化に努める必要があります。 ・草津市国民健康保険保健事業推進計画のデータ分析結果では、糖尿病の合併症である腎不全に係る医療費の割合が高くなっていることから、特定健康診査および特定保健指導による疾病の予防や早期発見、糖尿病を含む生活生活習慣病の重症化予防に取り組む必要があります。	➡	⑨	健康の保持・増進と医療費の適正化に向けて生活習慣病の早期発見や予防を図るため、特定健康診査の受診率の向上等に向けた取組を行います。 また、糖尿病を含む生活習慣病の重症化予防を図るため、医療機関への受診と治療継続を促すとともに、かかりつけ医と連携した保健指導を実施します。	➡	㉔	【取組】 ・特定健康診査の未受診者に対して、過去の受診履歴や傾向を分析し、受診勧奨通知等の受診率向上対策を行います。 また、特定健康診査の受診機会の拡充のため、被用者保険との連携による集団けん診を実施します。 ・特定保健指導の対象者に対して、オンライン面談の実施や土日の個別勧奨および保健指導を実施します。 ・糖尿病で医療機関未受診者および治療中断者を訪問し、治療状況を聞き取りのうえ受診勧奨を行います。 ・滋賀県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、ハイリスク者に対し、かかりつけ医と連携した保健指導を実施します。 【成果目標】 特定健康診査実施率達成目標 40%（令和5年度末実績：37.4%）	分野：健康 基本方針：医療保険制度の適正運用 施策：国民健康保険制度の運用	
7	＜子ども・子育て・若者＞ 国の想定を上回る全国的な少子化が進むなか、市として一層の少子化対策を行う必要があります。	➡	⑩	子ども医療費助成の対象を12歳から18歳へ拡大することで、子育て世帯等の経済的負担軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりを推進します。	➡	㉕	【取組】 子育て世帯等の経済的負担軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりを推進するため、乳幼児から小学生までの医療費助成に加え、令和5年10月から開始した中学生・高校生等への医療費助成を引き続き行います。 （事業費 652,004千円） 【成果目標】 対象者への医療費の助成	分野：子ども・子育て・若者 基本方針：安心して子育てができる環境づくり 施策：子育てに伴う経済的負担の軽減	①未来を担う子ども育成プロジェクト

◆目標管理者

部長 高岡 良秀

◆部局の役割・目標像

「笑顔」輝くまち 未来を担う子ども育成プロジェクト 「子どもの人権が尊重され、子どもと大人がともに育ちあい、笑顔輝くまち草津」、「子ども・若者が自分らしく生きるまち草津」を目指します。
◆切れ目のない子育て支援を充実します。 ・「子育て総合相談窓口の充実」、ならびに伴走型支援と経済的支援との一体的な「母子保健サービスの充実」を行います。 ・「子ども・子育て支援、ネットワークの充実」を行います。
◆就学前教育・保育を充実します。 ・安全・安心な保育環境を確保するとともに、待機児童の解消に向けた「保育士等の安定的な確保策の充実」を図ります。 ・子どもの発達や特性に応じた「質の高い就学前教育・保育の提供」と、「優秀な保育人材の育成」を進め、長期的な視点に立ち、「学校教育への円滑な接続」を図ります。
◆安心して子育てができる環境づくりを進めます。 ・「児童虐待の防止と早期発見・早期対応」に向けた取組を進めます。 ・「ひとり親家庭や経済的困窮家庭等への支援の充実」を行います。 ・「発達障害児等への支援の充実」を行います。 ・「児童育成クラブの充実」を行います。 ・「児童手当・児童扶養手当の国の制度改革による支給対象の拡充」を行います。
◆妊娠婦、こども、子育て世帯へ一体的に相談支援を行う体制づくりを進めます。 ・「こども家庭センターによる相談支援体制の強化」を図ります。
◆子ども・若者の育成支援を進めます。 ・「子ども・若者支援体制の整備」を進めます。 ・「青少年健全育成の推進」を行います。

◆職員数および当初予算規模

所 属	職 員 数 (人)				当 初 予 算 規 模 (千 円)		
	正 規	再 任 用	会 計 年 度	合 計	歳 出 (職員費を除く)	特 定 財 源	一 般 財 源
経営層(部長、副部長)	2			2			0
子ども・若者政策課	5	0	4	9	746,325	529,271	217,054
子ども家庭・若者課	10	0	15	25	3,193,497	2,552,167	641,330
家庭児童相談室	6	0	11	17	63,708	42,240	21,468
子育て相談センター	14	0	18	32	516,196	270,718	245,478
発達支援センター	9	0	28	37	1,154,605	835,361	319,244
幼児課	20	0	12	32	1,393,276	231,721	1,161,555
幼児施設課	6	0	5	11	6,533,927	4,240,007	2,293,920
幼稚園型認定こども園	72	0	112	184	0	0	0
幼保連携型認定こども園、保育所	85	1	136	222	0	0	0
				0			0
				0			0
合 計	229	1	341	571	13,601,534	8,701,485	4,900,049

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R6 主な事業
◆切れ目のない子育て支援を充実します。 少子化や核家族化、都市化と地域のつながりの希薄化、若年・高齢出産の増加等により、孤立感や育児不安等を抱く妊婦・子育て家庭も増加しており、子育て家庭の抱える課題も複雑化・多様化しています。全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう経済的支援や相談体制をさらに強化し、きめ細やかな切れ目のない支援の充実が求められています。		＜子育て総合相談窓口の充実、母子保健サービスの充実＞ ・妊娠から子育てに関する不安を解消するとともに切れ目のない支援につなげるため、各中学校圏域に設置している子育て支援施設等とも連携して相談しやすい環境づくりに努め、早期からの要支援者の把握や継続的な支援を円滑に実施できるよう関係機関で情報連携に努めます。 また、転入家族や核家族といった家庭を含め、周囲の支援が得にくい家庭が安心して子育ての悩み等を相談できるよう、総合相談の充実に努めます。 ①・出産・子育てに対する経済的支援や妊娠期からの相談体制の強化を図り、出産後間もない時期の産婦健康診査の費用助成をすることで、切れ目のない支援の充実を図ります。 また、低所得妊婦を早期に把握し、必要な支援につなぐため、関係機関との連携を強化し、「伴走型支援」と一体的に実施します。 ・次世代を担う子どもの健やかな成長を応援し、子育て世帯の経済的負担を軽減することにより、安心して子育てができる環境を整えるため、おむつ等の購入費用の助成を行い、子育て支援の充実を図ります。 ・妊婦が安心して出産し子どもを生み育てることができるよう、妊婦健康診査の費用の助成を拡大することで、妊婦の健康管理の充実および経済的負担の一層の軽減を図ります。		【取組】 ＜総合相談窓口＞ ・様々な市民のニーズに対応した子育て支援の取組を市民に十分認識されるよう、総合相談窓口の周知・啓発に努めます。 ・関係機関との情報連携の強化により情報の把握に努め、継続的な支援の実施により妊娠期からの切れ目のない支援を実施し、子育て不安の軽減を図ります。 総合相談事業(事業費 5,148千円) 養育支援訪問事業(事業費 4,350千円) 妊娠・出産包括支援事業(事業費 22,230千円) ＜伴走型支援と経済的支援＞ ・必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実と、妊娠届出や出生届出を行った妊産婦等に出産育児等の経済的支援を一体的に実施します。 出産・子育て応援事業(事業費 123,750千円) ①・経済的な負担を理由に受診を控えることがないよう、低所得の妊婦等の初回産科受診料の一部を助成します。(事業費 50千円) ・産後間もない時期の産婦に対する健康診査の費用を支援し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図ります。 産婦健康診査事業(事業費 11,036千円) ・1歳未満の子どもがいる世帯に対して、おむつ等の購入費用の助成を行い、子育て支援の充実を図ります。 すくすく応援事業(事業費 36,017千円) ＜妊婦健診費用助成の拡大＞ 妊婦健康診査にかかる費用について公費助成を拡大することで、妊婦の経済的不安の一層の軽減を図ります。 【成果目標】 妊娠期から出産後における市の相談・指導・ケアに対する満足度 90%以上 (令和5年度 91.4%)		分野:子ども・子育て・若者 基本方針:切れ目のない子育て支援 施策:子育て総合相談窓口の充実 施策:母子保健サービスの充実	①未来を担う子ども育成プロジェクト

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R6 主な事業
◆切れ目のない子育て支援を充実します。 核家族化やコミュニティの希薄化等により、家族や地域等の周囲からの支援が得られにくい環境のなか、子育て家庭の抱える課題も多岐に渡っており、孤立感や子育てに対する不安や負担を抱えている保護者が増加しています。 国においては、こども施策を総合的に推進するため、令和5年4月にこども基本法が施行され、同年12月22日には「こども大綱」、「こども未来戦略」、「こどもの居場所づくりに関する指針」が閣議決定され、「こどもまんなか社会」の実現に向けて取り組みが進んでいます。 2 本市においても子ども・子育て政策の強化に向けて協議を進めていくとともに、「こども大綱」を勘案して策定する市町村こども計画については、「第二期草津市子ども・子育て支援事業計画」および「草津市子ども・若者計画」の令和7年度からの次期計画を一体化した「(仮称)草津市こども計画」として、子どもや子育て当事者等の意見を反映した計画になるよう、策定していく必要があります。 また、「(仮称)草津市こども計画」策定作業と並行し、子どもの居場所に関しても、多様なニーズを把握しながら検討していく必要があります。		② <子ども・子育て支援、ネットワークの充実> ・身近なところに子育てを支えてくれる人がいないという家庭が増加し、子育ての孤立化が深刻な問題となっているため、子育て中の親子がより身近に交流できる場所や子育てに関する必要な情報を取得できるよう、取組を進めます。 ・安心して子どもを産み、子育てしやすいまちを推進するため、現行計画にかかる事業の実施状況および重点的な取組の数値目標について、進捗管理を行うとともに、こども基本法に基づき、令和5年12月22日に策定された「こども大綱」等を踏まえ子ども等の当事者の意見を取り入れたこども施策の検討を進めます。		【取組】 <交流できる場所・子育て情報の提供> ・子育て支援拠点施設を運営します。 ミナクサ☆ひろば、ココクル♡ひろば(事業費 56,895千円) ・子育て支援センターを運営します。 地域子育て支援センター(みのり・モンチ・笠縫東児童センター) (事業費 18,330千円) ・子ども家庭総合支援拠点親子交流スペースを運営します。 ほかほかタウン(事業費 16,494千円) ②・つどいの広場くれよんを運営します。(事業費 4,199千円) ・児童館の運営を支援します。 笠縫東児童センター(事業費 7,456千円) ・子育てに不安や悩みをを持つ親が、乳幼児の発達に応じた関わりを学び、不安を軽減できるよう、親子のステップアップ事業を実施します。(事業費 2,308千円) 【成果目標】 ・地域子育て支援拠点事業での年間延べ利用者数 117,993人 (令和5年度 107,267人)		分野:子ども・子育て・若者 基本方針:切れ目のない子育て支援 施策:子ども・子育て支援、ネットワークの充実	
				③ 【取組】 <子ども施策の検討> 教育委員会をはじめ関係各課と連携し、子ども・若者や子育て当事者等の意見を聴取しながら「(仮称)草津市こども計画」の検討を進め、令和7年3月に策定します。 ③ また、令和5年12月22日に閣議決定された国の「こどもの居場所づくりに関する指針」を踏まえ、本市におけるこどもの居場所について検討を進め、子育て支援施策を充実します。(事業費 6,347千円) 【成果目標】 子ども・子育て会議の開催回数 5回(令和5年度 3回)		分野:子ども・子育て・若者 基本方針:切れ目のない子育て支援 施策:子ども・子育て支援、ネットワークの充実	

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
3	◆就学前教育・保育を充実します。 待機児童の解消には、保育の担い手である保育士等の安定的な確保が必須となりますが、市内の保育施設においては保育士不足が喫緊の課題であることから、保育士の就業継続および離職防止を図り、保育士が働きやすい環境を整えるために支援を行う必要があります。 子どもの発達や特性に応じた質の高い就学前教育・保育の一体的な提供と、優秀な保育人材の確保・育成を推進し、子育て期の保護者が安心して仕事と子育てを両立できるよう支援する必要があります。 草津市における「就学前教育・保育の質の向上」を図るため、小学校や民間保育園等とのさらなる連携を図り、小学校への円滑な接続や教育・保育内容の充実を図る必要があります。



2. 重点目標	
③	＜待機児童の解消に向けた保育士等の安定的な確保策の充実＞ 第二期草津市子ども・子育て支援事業計画に基づき必要な保育定員の確保を図りましたが、待機児童の解消には保育士等の安定的な雇用の確保が必須であることから、働きがいのある就業環境の構築や、保育人材の確保・定着につながる取り組みを推進します。 ＜質の高い就学前教育・保育の提供と学校教育への円滑な接続＞ 長期的な視点に立ち、乳幼児期に培われた力や学びの芽生えが小学校以降の学びにつながるよう、連続性・一貫性をもった取組を進め、子どもの豊かな育ちや学びを支えるための教育・保育内容の充実に努め、質の高い就学前教育・保育の提供を行います。 ＜優秀な人材の育成＞ 就学前教育・保育の質の向上を図るため、教育・保育を担う優秀な人材の積極的な確保や職責等を踏まえた計画的な人材育成に努めます。



3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R6 主な事業
④	【取組】 ＜待機児童の解消に向けた保育士等の安定的な確保策の充実＞ 働きがいのある就業環境の構築や、保育人材の確保・定着を図るため、保育士確保策として、公立保育所等で働く保育士および私立認可保育所等を対象に支援を行います。 保育士等奨学金返還支援金 (事業費 5,280千円) 保育士等就職定着応援支援金 (事業費 9,900千円) 保育士宿舍借り上げ支援事業補助金 (事業費 31,020千円) 保育体制強化事業補助金 (事業費 45,004千円) 保育補助者雇上強化事業補助金 (事業費 53,973千円) 保育士等処遇改善費補助金 (事業費 79,017千円) 【成果目標】 ・保育士等奨学金返還支援金 22人(令和5年度 9人) ・保育士等就職定着応援支援金 99人(令和5年度 41人) ・保育士宿舍借り上げ支援事業補助金 19施設、55人(令和5年度 14施設、37人) ・保育体制強化事業補助金 38施設(令和5年度 30施設) ・保育補助者雇上強化事業補助金 29施設、40人(令和5年度 21施設、36人) ・保育士等処遇改善費補助金 27施設(令和5年度 27施設、1,020人)	分野:子ども・子育て・若者 基本方針:就学前教育・保育の充実 施策: ・質の高い就学前教育・保育の提供 ・就学前教育・保育施設の定員確保	①未来を担う子ども育成プロジェクト
⑤	【取組】 ＜質の高い就学前教育・保育の提供と学校教育への円滑な接続＞ ・一人ひとりの保育者が多様な保育ニーズに対応し、質の高い就学前教育・保育を提供するため、また、「保育者(教育者)としての専門性」がより高められるよう、キャリアステージに応じた実効性のある研修を実施します。(事業費 230千円) ・乳幼児期の教育・保育の重要性に関し、職員研修や保護者への啓発を積極的に行い、保育力の向上を目指します。 ・医療的ケア児の受け入れについて適切な支援を行うため、看護師を配置するとともに、人材派遣を活用した体制を整え、医療的ケア児および保護者の意思を最大限に尊重した受け入れを行います。(事業費 55,765千円) ・定期的に市内の保育施設等に紙おむつを届け、おむつへの名前書きや補充等の保護者負担や、保育士のおむつ管理に係る負担を軽減し、保育の質の向上を目指します。(事業費 41,572千円) ・幼保小架け橋プログラムの考え方を踏まえ、草津市幼保小接続推進会議において全体会、合同研修会を開催するとともに、中学校区を単位とした部会での公開研究会の実施による推進体制の強化と充実を図ります。 ・第3子以降の保育料について、所得制限なし・年齢制限なしでの無償化を実施することで、広く子育て世帯の負担を軽減し、多子世帯にとって子育てしやすいまちの実現を目指します。(事業費 68,587千円) ・食材料費が高騰している状況下においても、子どもの成長に必要な質・量が確保された給食の提供を維持するとともに、保護者の経済的負担を軽減するため、食材料費の高騰相当分に対する支援を行います。(事業費 52,910千円) 【成果目標】 ・研修会実施(R5年度 10回) ・各施設における啓発や研修会の実施 ・草津市幼保小接続推進会議において、全体会、合同研修会、各中学校区における研究部会を開催し、子どもの姿をもとに保育・教育をつなぐ取組を進めます。	分野:子ども・子育て・若者 基本方針:就学前教育・保育の充実 施策:質の高い就学前教育・保育の提供	①未来を担う子ども育成プロジェクト
⑥	【取組】 ＜優秀な人材の育成＞ 公立の保育士については、「保育者育成指標」に基づき、それぞれの経験年数や職責を明確化し、職員自身が組織における役割を認識することで、組織力を最大限発揮することを目指します。 【成果目標】 ・保育者育成指標に係る職員研修の実施	分野:子ども・子育て・若者 基本方針:就学前教育・保育の充実 施策:質の高い就学前教育・保育の提供	

1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R6 主な事業
4	◆安心して子育てができる環境づくりを進めます。 全国的に、児童虐待における相談対応件数の増加や重篤な事件の発生が後を絶たないなど、児童虐待は深刻な社会問題となっており、草津市においても、児童虐待をはじめとした要保護児童対策は喫緊の課題となっています。		④<児童虐待の防止と早期発見・早期対応> 児童虐待の防止と早期発見・早期対応を図るため、児童虐待防止のための広報・啓発や相談窓口の普及を行います。 また、要保護児童対策地域協議会において、被虐待児など要保護児童等に関し、関係機関間で必要な情報交換や支援内容の協議を行い、必要な支援や保護を図ります。	⑦【取組】 <広報・啓発や相談窓口の普及、関係機関の連携> 市民・関係機関に向けた児童虐待防止のための広報・啓発や相談窓口の普及に取り組みます。また、要保護児童対策地域協議会において関係機関連携の強化に努めます。（事業費 56,263千円） 【成果目標】 ・要保護児童対策地域協議会 代表者会議の開催回数 2回（令和5年度 2回） 実務者会議の開催回数 12回（令和5年度 12回） ・児童虐待防止のための広報・啓発の実施件数 17件（令和5年度 17件）	分野：子ども・子育て・若者 基本方針：安心して子育てができる環境づくり 施策：児童虐待の防止と早期発見・早期対応	
5	◆安心して子育てができる環境づくりを進めます。 ひとり親家庭等では、精神面や経済面で不安定な状況に置かれ、社会的に孤立する傾向にあります。家庭の不安定な状態が子どもの成長や進路選択に影響することが懸念され、経済的な支援だけでなく、多様な困難に対応できる総合的な支援が必要です。		⑤<ひとり親家庭や経済的困窮家庭等への支援の充実> ・ひとり親家庭等の自立と生活の安定のため、相談体制や経済的支援、日常生活の支援等の充実を図ります。 ・子どもが生まれ育った環境に左右されことなく、将来の夢や目標の実現に向かっていけるよう、子どもの居場所づくりを進めます。 ・子どもの成長・進路選択に影響のないよう養育費の計画的な受け取りに関して、公正証書等の作成意識を高めます。	⑧【取組】 <ひとり親家庭への支援の充実・子どもの貧困対策> ・ひとり親家庭に対し、母子・父子自立支援員による相談対応や支援制度の利用を勧め、自立に向けた支援を行います。（事業費 12,114千円） ・就職に有利な資格取得を目指して受講する講座の受講費や生活費の給付を行うことで、ひとり親家庭の就労および自立への支援を行います。（事業費 13,824千円） ・貧困の連鎖を防止するため、ひとり親家庭や経済的困窮家庭等の中学生を対象に生活習慣の習得支援、学習支援、食の提供を行う「子どもの居場所」を継続して運営します。（事業費 4,762千円） ・養育費の受け取りを推進するため、公正証書等の作成に必要な費用を支援します。（事業費 432千円） 【成果目標】 ・ひとり親家庭の子どもの進学率（中学校卒業後） 100%（令和5年度 98.2%） ・高等職業訓練促進給付制度利用により資格取得後、就労に結びついた割合 100%（令和5年度 100%） ・養育費確保推進事業の利用者 13件（令和5年度 13件）	分野：子ども・子育て・若者 基本方針：安心して子育てができる環境づくり 施策：ひとり親家庭や経済的困窮家庭等への支援の充実	

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R6 主な事業
6	◆安心して子育てができる環境づくりを進めます。 早期就園率が高まり、療育の必要性がありながら療育を経験せずに就学前教育・保育施設に就園し、集団保育になじみにくい状況や、子育ての見通しが立ちにくく不安を感じる保護者の増加が懸念され、草津市発達支援センターが指定を受けている児童発達支援センターの機能強化が求められています。 障害児通所支援の利用者が増加していますが、セルフプランによるサービスの利用が多く、障害児相談支援事業所による相談支援につなげていく必要があります。また、発達相談等の一般相談の件数も増加しています。	⑥	＜発達障害児等への支援の充実＞ ・地域の中核的な障害児支援の拠点として、児童発達支援センターの機能強化を進め、保護者が安心して子どもを育てることができる環境を整えます。 ・発達、医療、福祉、就労等の多様な相談ニーズに対応し、乳幼児期から成人期にかけて切れ目のない相談支援に取り組むとともに、ペアレント・トレーニングを実施し、家族支援の充実に努めます。 ・草津市指定特定相談支援等体制強化費補助金を活用しながら、民間の障害児相談支援事業所の体制を強化し、地域の相談支援体制の充実に図ります。	⑨	【取組】 ＜支援の機能強化＞ 子どもの発達や障害に応じた早期療育とその家族支援を行うために通所支援「湖の子園」の機能強化に向けた取り組みを進めます。 (事業費 75,950千円) 【成果目標】 ・通所支援(湖の子園)利用者数 36人(令和5年度37人) ・親子体験通園教室の利用者数 32人(8人×4クール)(令和5年度 35人)	分野:子ども・子育て・若者 基本方針:安心して子育てができる環境づくり 施策:発達障害児等への支援の充実	
	⑩		【取組】 ＜切れ目のない相談支援＞ 乳幼児期から成人期にかけて切れ目のない相談支援やペアレント・トレーニングに取り組めます。(事業費 71,803千円) 【成果目標】 ・在園児に対する発達相談者数 576人(令和5年度 501人) ・園所等への巡回相談者数 37人(令和5年度 37人) ・5歳相談者数 25人(令和5年度 25人) ・小・中学・高校の相談者数 618人(令和5年度 596人) ・成人期の相談者数 175人(令和5年度 149人) ・ペアレント・トレーニング 1クール5回	分野:子ども・子育て・若者 基本方針:安心して子育てができる環境づくり 施策:発達障害児等への支援の充実			
	⑪		【取組】 ＜民間事業所利用者負担分補助・草津市指定特定相談支援等体制強化費補助金＞ ・障害のある就学前の子どもが、民間事業所の実施する児童発達支援、保育所等訪問支援のサービスを利用する場合に利用者負担分を全額支援します。 民間事業所利用者負担分補助(事業費 2,357千円) ・障害のある子どもが障害児通所支援サービス等を利用する場合の障害児支援利用計画等の作成について、民間の相談支援事業所に対して、補助を行います。 草津市指定特定相談支援等体制強化費補助金(事業費 7,226千円) 【成果目標】 ・民間事業所利用者数 234人(令和5年度184人) ・草津市指定特定相談支援等体制強化費補助金対象者数 5事業所 214人(令和5年度 6事業所 197人)	分野:子ども・子育て・若者 基本方針:安心して子育てができる環境づくり 施策:発達障害児等への支援の充実			
7	◆安心して子育てができる環境づくりを進めます。 仕事と子育ての両立をサポートし、安心して就労できる環境づくりを図るため、放課後における児童の安全、安心な居場所づくりとしての児童育成クラブの充実が求められています。	⑦	＜児童育成クラブの充実＞ 子どもが安全で安心でき、健やかに育まれる放課後の活動場所の確保のため、多様な保育ニーズに対応できる児童育成クラブの施設の整備と、適正な運営や質の向上に取り組めます。	⑫	【取組】 ＜放課後の活動場所の確保＞ ・公設児童育成クラブ(14箇所)の管理運営委託と民設児童育成クラブ(23箇所)の運営支援を行うとともに、利用ニーズの高い小学校区への民設児童育成クラブの開設(令和7年4月)を支援します。 (事業費 592,289千円) ・医療的ケア児に適切な支援を行うため、看護師を配置します。 (事業費 4,425千円) ・児童育成クラブに勤務する職員を対象とした処遇改善を支援します。 (事業費 21,437千円) ・経験年数等に応じた、キャリアアップのための処遇改善を支援し、支援員等の安定的な確保と質の向上に繋がります。 (事業費 24,877千円) ・児童育成クラブに対し、性犯罪防止対策に必要な設備等を支援します。 (事業費 4,170千円) 【成果目標】 ・支援員等研修(会)の開催回数 4回(令和5年度 4回) ・放課後児童支援員等処遇改善事業 37施設(令和5年度 31施設) ・キャリアアップ処遇改善費補助金 37施設(令和5年度 29施設)	分野:子ども・子育て・若者 基本方針:安心して子育てができる環境づくり 施策:児童育成クラブの充実	①未来を担う子ども育成プロジェクト

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R6 主な事業
8	◆安心して子育てができる環境づくりを進めます。 家庭等における生活の安定を図るとともに、次代を担う児童の健やかな成長につなげる必要があります。	⑧	＜児童手当の支給(制度改正)＞ ・児童手当の受給年齢を高校3年生相当に上げるとともに、第3子の手当額の増額をすることで、家庭の生活の安定と子どもの健やかな成長を図ります。 ＜児童扶養手当の支給(制度改正)＞ ・児童扶養手当の所得制限限度額を引き上げることで、ひとり親家庭の自立の促進を図ります。	⑬ 【取組】 ＜児童手当の支給(制度改正)＞ ・児童手当の制度改正について、対象者への通知および市広報やホームページなどの他、様々な媒体で幅広く広報・周知をした上で、支給を行います。(事業費 2,727,902千円) ＜児童扶養手当の支給(制度改正)＞ ・児童扶養手当受給者に対し、制度改正内容の周知および制度改正対象者に対し、制度改正内容に基づき支給を行います。(事業費 354,308千円) 【成果目標】 ・制度改正に伴うシステム改修を行い、対象者に周知し、児童手当は10月分から、児童扶養手当は11月分から拡充します。	分野:子ども・子育て・若者 基本方針:安心して子育てができる環境づくり 施策:ひとり親家庭や経済的困窮家庭等への支援の充実	①未来を担う子ども育成プロジェクト
9	◆妊産婦、こども、子育て世帯へ一体的に相談支援を行う体制づくりを進めます。 核家族化や地域社会の変容等を背景に、子育てに困難さを抱える世帯が顕在化してきており、また、妊産婦や子育て家庭に支援が繋がらず、地域の中で孤立したり、家庭内での子育ての困難や不適切な養育環境に対し、具体的な支援を届けることができない中で、虐待が深刻化するとの指摘があります。 こうした状況等を踏まえ、国は令和6年4月から市町村に「こども家庭センターの設置」を努力義務としており、妊産婦、こども、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化を求めています。	⑨	＜こども家庭センターによる一体的な相談支援＞ 児童虐待への予防的な対応から個々の家庭や子ども・若者に応じた支援などを、切れ目なく漏れなく行うため、令和6年4月からこども家庭センターを設置し、当該事務を分掌する子ども家庭・若者課、家庭児童相談室、子育て相談センターの相談支援業務を行う職員の連携・協働を更に深め、相談支援体制の強化を図ります。	⑭ 【取組】 ＜センター職員の連携・協働＞ 相談支援体制の強化を図るため、こども家庭センターを設置し、所長の指揮監督のもと、家庭児童相談室に実務面の中核となるマネジメントを担う統括支援員を配置し、母子保健、児童福祉等の各分野の職員の連携・協働を更に深め、一体的な相談支援に努めます。 【成果目標】 ・養育支援会議の開催回数 24回(令和5年度 24回) ・センター職員合同研修会 2回 ・センター運営会議 12回	分野:子ども・子育て・若者 基本方針:安心して子育てができる環境づくり 施策:児童虐待の防止と早期発見・早期対応	
10	◆子ども・若者の育成支援を進めます。 近年の子ども・若者を取り巻く社会の環境は大きく変化し、様々な困難や課題に対応できずにいる子ども・若者への対応は社会的に解決すべき課題となっているため、「草津市子ども・若者計画」に則り、社会生活に困難を有する子ども・若者やその家族への支援に努め、子ども・若者の健やかな育成への支援・取り組みを総合的に推進していく必要があります。	⑩	＜子ども・若者の支援体制整備の推進＞ 各分野の関係機関が連携し、相談体制や支援ネットワークの構築等により、ひきこもり等の困難を有する子ども・若者や家族への切れ目のない支援を充実します。	⑮ 【取組】 ＜困難を有する子ども・若者や家族への支援＞ ・困難を有する子ども・若者への支援体制については、子ども・若者総合相談窓口における悩みの受け止めや子ども・若者支援協議会の運営、子ども・若者ケアラーへの支援、子ども・若者の居場所運営事業を継続するとともに、事業内容の改善に向けた検討を行います。(事業費 12,630千円) ・子ども食堂運営者が安心して継続運営するための環境を整えます。(事業費 420千円) 【成果目標】 ・子ども・若者支援協議会の開催回数 2回(令和5年度 2回) ・子ども食堂運営者への支援数 15団体	分野:子ども・子育て・若者 基本方針:子ども・若者の育成支援 施策:子ども・若者が社会生活を円滑に営むための支援の推進	①未来を担う子ども育成プロジェクト
11	◆子ども・若者の育成支援を進めます。 情報化の進展などにより、青少年を取り巻く環境は大きく変化し、非行、いじめなどの問題が多様化しています。地域の協力を得て、啓発活動や街頭補導活動を行うなど、安心して子どもを産み育てることができるまちを目指し、地域社会で子どもを育成する機運を高めながら、青少年健全育成を推進していく必要があります。	⑪	＜青少年健全育成の推進＞ 青少年の健全育成を図るため、地域、学校、関係機関、行政が連携し、青少年が自ら社会や他者との関わりを考え、社会の一員としての自覚と行動を促す機会づくりや青少年への教育活動を進めるとともに、地域や関係機関などと行政を繋ぐネットワークの強化を図ります。	⑯ 【取組】 ＜自覚と行動を促す機会づくり＞ 地域、学校、関係機関、行政の連携強化を図るとともに、青少年が活躍する場の充実を図ります。(事業費 11,009千円) 【成果目標】 ・青少年育成大会(青少年の主張発表大会同日開催) 参加者数 250人(令和5年度 青少年育成大会131人、青少年の主張発表大会198人) ⑰ 【取組】 ＜教育活動とネットワークの強化＞ 地域、学校、関係機関、行政の連携を強化し、非行防止啓発活動や街頭補導活動を通じて青少年の健全育成を図ります。(事業費 26,471千円) 【成果目標】 ・街頭補導活動 240回(令和5年度 220回) ・非行防止教室 20回(令和5年度 25回)	分野:子ども・子育て・若者 基本方針:子ども・若者の育成支援 施策:青少年健全育成の推進 分野:子ども・子育て・若者 基本方針:子ども・若者の育成支援 施策:青少年健全育成の推進	

◆目標管理者

部長 一浦 辰己

◆部局の役割・目標像

「魅力」あふれるまちづくりの推進のために

◆誰もが心豊かな生活を送ることができる、利便性と豊かさのある健幸な都市を実現するため、人口減少局面においても、市民の生活利便性が確保された、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくりを進めるとともに、安心して暮らせる居住環境や充実した都市機能を確保します。また、「ふるさと草津の心」を育むため、心地よさが感じられる良好な景観の保全・活用、創出を通じて、草津市の景観づくりを進めます。

◆中心市街地については、「ひとが行き交い ひとが集い にぎわいと交流が広がる健幸なまち」を目指し、活性化に取り組みます。また、南草津エリアについて、「あふれる活力と暮らしやすい環境が共生し、多様な交流が生まれるにぎわいのあるまち」を目指し、活力や魅力をより一層高めていくためのまちづくりに取り組みます。さらに、市街化調整区域において、「これから、ずっと住みたい、住んでみたい健幸なまち」を目指し、魅力的で持続可能なまちを維持していくための自主的かつ自立的な取り組みを推進します。

◆誰もがいつでも安心して移動できる持続可能で健幸な交通まちづくりの実現を目指し、持続可能な公共交通ネットワークの形成に取り組みます。また、交通事故のない安全・安心な草津市を目指して、交通安全対策を推進します。

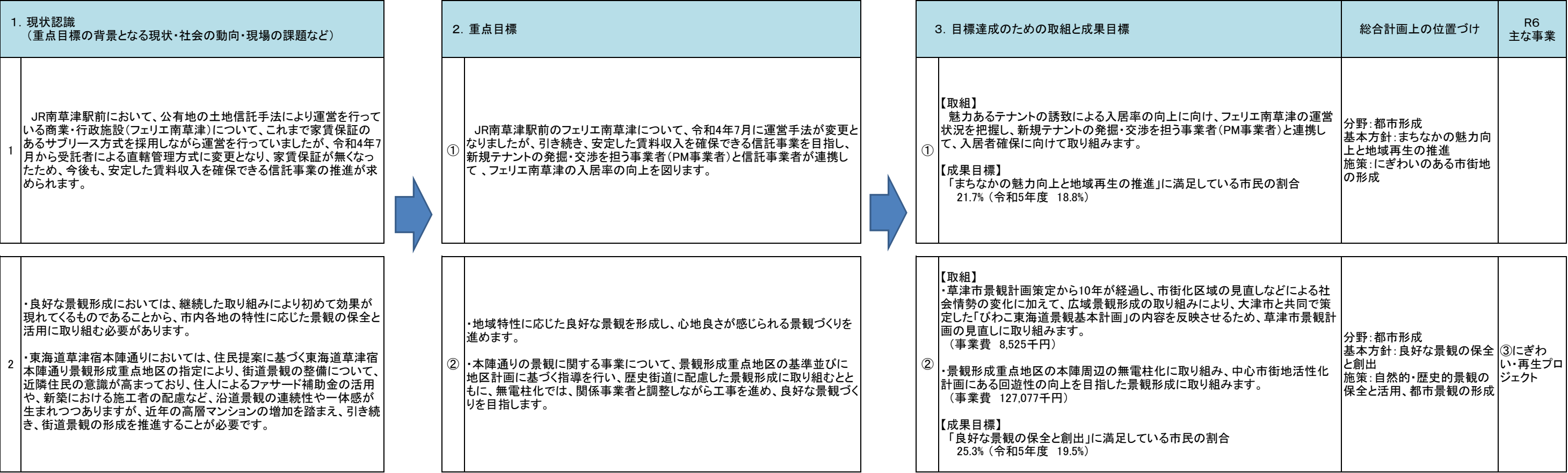
◆良好な環境の確保と調和のとれた土地利用および秩序ある都市の形成を図るため、開発事業への適切な指導を行います。

◆安全で良好な住環境や災害に強いまちづくりを形成するため、建築基準法等に基づき指導、啓発を行うとともに、旧耐震構造の住宅の耐震化や震災発生時の避難経路の確保ができるよう住まい安心支援事業に取り組みます。また、市民生活を取り巻く環境の変化に対応した良質な住宅ストックの形成や良好な居住環境の確保を実現するため、住宅政策を推進します。

◆公共建築物の適正な維持管理・更新・経営的視点に立ったファシリティマネジメント手法による公共施設管理を進めます。

◆職員数および当初予算規模

所 属	職 員 数 (人)				当 初 予 算 規 模 (千 円)		
	正 規	再 任 用	会 計 年 度	合 計	歳 出 (職員費を除く)	特 定 財 源	一 般 財 源
経営層(部長、副部長)	2	0	0	2	—	—	—
都市計画課	8	0	7	15	194,555	142,110	52,445
都市地域戦略課	8	0	0	8	46,095	11,009	35,086
交通政策課	7	0	10	17	612,877	500,363	112,514
開発調整課	6	0	3	9	12,639	3,976	8,663
建築政策課	8	0	3	11	33,258	21,623	11,635
公共建築課	16	0	1	17	142,576	0	142,576
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
合 計	55	0	24	79	1,042,000	679,081	362,919



1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R6 主な事業
3	JR草津駅の中心市街地においては、マンション等の建設により人口は増えているものの、その人口増加をまちの活力に転換できていないことから、平成25年12月に中心市街地活性化基本計画（第1期）を、平成31年3月に第2期計画を策定し、中心市街地の活性化に向けた取組を継続してきました。 令和6年度末に第2期計画期間が終了することから、中心市街地エリアの将来像を見据え、官民連携による計画策定を進める必要があります。	③	中心市街地活性化基本計画（第2期）に基づき、中心市街地において、商業の活性化、草津川跡地をはじめとした公共空間の活用による新たな都市魅力の構築、歴史的・文化的な資源の活用、コミュニティの再構築等により、「ひとが行き交い　ひとが集い　にぎわいと交流が広がる健幸なまち」を目指します。 また、令和6年度末に第2期計画の期間が終了することから、令和7年度に新たな計画として「（仮称）草津駅周辺エリア未来ビジョン」を策定し、これまでに以上に官民が連携したエリア価値の向上に向けた取り組みを進めます。	【取組】 「（仮称）草津駅周辺エリア未来ビジョン」の策定と、「中心市街地活性化協議会」を中心とした新たな「エリアプラットフォーム」の設立について、都市再生推進法人（草津まちづくり㈱）と連携して進め、令和7年度からの新たな官民連携によるまちづくりの舞台づくりに取り組めます。 （事業費　10,000千円）※都市再生本部会議関連事項 【成果目標】 「（仮称）草津駅周辺エリア未来ビジョン」の策定	分野：都市形成 基本方針：まちなかの魅力向上と地域再生の推進 施策：にぎわいのある市街地の形成	③にぎわい・再生プロジェクト
				【取組】 ・中心市街地活性化に向けた取組として、草津まちづくり㈱や中心市街地活性化協議会と連携して、中心市街地内の公共空間を活用したイベント等の実施や、空き店舗等を活用した魅力的な店舗の集積を進め、都市価値の向上に努めます。 （事業費　11,755千円） ④・市制施行70周年事業として、「健幸フェア（草津川跡地公園de愛ひろば）」と、「くさつアクアフェスティバル（インフロニア草津アクアティクスセンター）」との会場間の移動の快適性を高める「まちなかうオーカブルロード」事業を実施します。 （事業費　2,000千円） 【成果目標】 「中心市街地の活性化」に満足している市民の割合 31.3%（令和5年度　30.8%）	分野：商工観光 基本方針：中心市街地の活性化 施策：中心市街地のにぎわいの創出	
4	南草津エリアの中でも、びわこ文化公園都市エリアおよびその周辺については、学術・医療・文化など多様な機能が集積するとともに、名神・新名神高速道路や山手幹線といった主要な交通ネットワークがありますが、当エリアの立地特性が、本市のまちづくりに十分生かされていない状況です。	④	南草津エリアまちづくり推進ビジョンおよび「草津PAと連携した滋賀県南部エリア活性化基本構想」に基づき、名神高速道路草津パーキングエリア（下り）周辺において、関係機関と調整を行いながら、地域振興機能、防災機能を有する、新たな連携拠点の創出を目指します。	【取組】 「草津PAと連携した滋賀県南部エリア活性化基本構想」の実現に向け、基礎調査や懇話会の開催および関係機関との協議を実施し、事業化の前提条件の整理と検討を行います。 （事業費　17,195千円） ⑤【成果目標】 「草津PAと連携した滋賀県南部エリア活性化基本構想推進懇話会」の開催　3回	分野：都市形成 基本方針：まちなかの魅力向上と地域再生の推進 施策：にぎわいのある市街地の形成	③にぎわい・再生プロジェクト
5	市街化調整区域の一部では人口減少が進み、公共交通網の縮小等により地域コミュニティの維持や生活機能の確保が困難となる恐れのある地域が出てきています。このような状況を踏まえ、魅力的で持続可能なまちを形成し、これを維持していくための自主的かつ自立的な取組を進める必要があります。	⑤	立地適正化計画、草津市版地域再生計画、地域公共交通計画による「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを基本として、市街化調整区域における地区計画制度等の都市計画制度の活用も見据え、地域とともに作成した学区ごとのまちづくりプランに基づく具体的な取組を展開することで、地域で生活するすべての人が、快適で健幸に暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを目指します。	【取組】 対象6学区の「まちづくりプラン」に基づく具体的な取組について、関係課と連携を行い、地域とともに推進します。また、期間満了を迎える志津学区、笠縫学区の「まちづくりプラン」について、次期計画に向けた見直しを進めます。 （事業費　17,180千円　※令和5年度予算事故繰越費） ⑥【成果目標】 「まちなかの魅力向上と地域再生の推進」に満足している市民の割合 21.7%（令和5年度　18.8%）	分野：都市形成 基本方針：まちなかの魅力向上と地域再生の推進 施策：地域の特性と資源を活かした地域再生の推進	

1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R6 主な事業
6	・交通事業者においては、コロナ禍以前の利用者まで回復していない状況に加え、運転者の高齢化や運転者不足、「2024年問題」などで大変厳しい経営状況であり、バス路線の減便や廃線などにより、公共交通のサービス水準が低下し、公共交通の維持確保が難しくなっています。 ・南草津駅東口ロータリーは、朝の通勤時間帯において学生を中心に多くの人がバスを利用されており、多い時にはバス待ち列が駅構内にまでおよび、他の駅利用の歩行者への影響や安全確保が課題となっており、特に雨天時は傘をさすため、歩行者の妨げになるなどの問題が生じています。 ・南草津駅東口ロータリー付近の信号機の運用変更により、ロータリー内の交通は円滑化されましたが、雨天時には送迎用の一般車両の進入が増加し、路線バスの乗降スペースやロータリー内の車線に停車するなどの影響により混雑が生じています。 ・南草津駅周辺エリアにおいては交通渋滞が発生し、公共交通の定時性が損なわれるなどの問題が生じています。 ・草津駅西口自転車駐車場は、供用開始から40年以上が経過し、施設の老朽化のため建替工事を進めています。駅利用者の駐輪場利用のニーズが高く、特に駅に近い草津駅西口第2自転車駐車場の定期待ちが発生しています。	⑥	・令和6年5月策定の「草津市地域公共交通計画」に基づき、地域の多様な輸送資源を総動員し、利便性の高い持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を目指します。 ・南草津駅東口ロータリーのバス待ち環境改善を図るため、バスシェルターの計画的な整備を目指します。 ・南草津駅前広場における混雑解消や公共交通の定時性を確保するため、東口を公共交通中心とし西口を一般車両も利用しやすい広場へとそれぞれ機能分担ができる駅前広場の改良を検討し、中長期的な視点から、安全で利便性の高い東口および西口の駅前広場を目指します。 ・南草津駅周辺エリアにおける交通渋滞について、南草津駅周辺交通対策検討会において対策を検討し、交通渋滞の解消と公共交通の定時性確保を目指します。 ・令和7年4月からの供用開始に向けて草津駅西口自転車駐車場の建替工事を進め、草津駅西口周辺の自転車駐車スペースの拡大と利用環境の向上を目指します。	⑦	【取組】 ・交通不便地における市民の移動手段を確保するため、まめバス路線の見直しと、まめタク路線の導入による市内の地域公共交通ネットワークの再編を進めるとともに、まめバスおよびくるっとバスの更なるサービス充実のため、交通系ICカード等によるキャッシュレス決済および検索・乗降システムを導入します。 ・キャッシュレス決済導入補助金 （事業費 14,261千円） ・検索・乗降システム導入補助金 （事業費 8,445千円） ・南草津駅東口ロータリーにバスシェルターを整備しバス待ち環境改善を図るために、第1期バスシェルター整備工事および第2期バスシェルター整備実施設計を行います。 ・南草津駅東口第1期バスシェルター整備工事費 （事業費 81,000千円 ※令和5年度予算明許繰越費） ・南草津駅東口第1期バスシェルター整備工事監理費 （事業費 2,924千円 ※令和5年度予算明許繰越費） ・南草津駅東口第2期バスシェルター整備実施設計費 （事業費 4,971千円 ※令和5年度予算明許繰越費） ・南草津駅前広場の改良について、交通環境改善と憩いや賑わいの観点から、改良にかかる計画案をUDCBKと連携して検討します。 ・南草津駅周辺エリアにおける交通問題について、県とともに関係機関と連携し、南草津駅周辺交通対策検討会において交通渋滞解消に向けた対策を検討します。 ・草津駅西口自転車駐車場の建替を令和7年4月からの供用開始に向けて、引き続き工事を進めます。 ・草津駅西口自転車駐車場建替工事費 （事業費 254,209千円） ・草津駅西口自転車駐車場建替工事監理業務費 （事業費 5,412千円） 【成果目標】 「公共交通ネットワークの構築」に満足している市民の割合 26.1%(令和5年度 17.3%)	分野:交通 基本方針:公共交通ネットワークの構築 施策: ・公共交通ネットワークの充実 ・鉄道駅周辺での自転車利用環境の整備	③にぎわい・再生プロジェクト
7	本市の自転車関係事故件数は令和5年で県内ワースト1位となっており、交通事故の発生件数は、昨年から横ばい傾向であり、県内では未だ高い水準にあります。	⑦	「第11次草津市交通安全計画」に基づき、交通安全対策に取り組むことで、交通事故のない安全・安心な草津市を目指します。 また、施策の推進にあたっては、警察や関係機関と連携して取り組みを進めます。	⑧	【取組】 ・自転車安全安心利用指導員による自転車安全安心利用教室や街頭指導・街頭啓発等を実施するとともに、引き続き令和5年度から努力義務となったヘルメット着用をはじめ、幅広い年代に対して自転車利用マナーに対する意識向上を図ります。 （事業費 19,073千円） ・草津市交通指導員（わかばチーム）による交通安全教室を開催し、幼児等へ交通安全を啓発します。 また、草津栗東地区交通対策協議会を中心に関係機関と合同で交通安全シニアカレッジや街頭啓発等の交通安全啓発活動を実施し、広く市民に交通安全を周知します。 （事業費 14,876千円） 【取組実績】 「交通安全対策の推進」に満足している市民の割合 23.7%(令和5年度 18.1%)	分野:交通 基本方針:交通安全対策の推進 施策:交通安全意識の高揚	
8	良好な環境の確保と調和のとれた土地利用および秩序ある都市の形成を図るため、無秩序な開発行為を防止し、より安全で良好な住環境の確保が求められています。	⑧	都市計画法、草津市開発行為の手続および基準等に関する条例、草津市開発行為の手続および基準等に関する規則および草津市特定開発行為等に関する指導要綱に基づいた審査や事業者への指導を行い、土地利用の適切な誘導を図ることで、良好な環境の確保と調和のとれた土地利用および秩序ある都市の形成を図ります。	⑨	【取組】 ・都市計画法をはじめとする関係法令に基づき、開発許可申請に対して適正な審査、指導を行います。 ・ホームページ等を通じ、開発事業者に対し草津市特定開発行為等に関する指導要綱に対する積極的な協力を求めます。 【成果目標】 「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合 20.0%(令和5年度 19.5%)	分野:都市形成 基本方針:都市と住環境の質・魅力向上 施策:土地利用の適切な誘導	

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R6 主な事業
9	本市の住宅の耐震化率は、滋賀県平均と比べて高い水準ではあるものの、今後いつ、どこで発生するかわからない頻発・激甚化する災害に備えるため、住宅の耐震化を更に推進する必要があります。	9	住宅の耐震化を強力に推進するため既存建築物耐震改修促進計画(第2期)、耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、耐震補強工事へ繋げられるよう一層の市民への啓発・周知を行うなど、災害に強いまちづくりを目指します。	10【取組】 住宅の耐震化について、広報、ホームページ、各種イベントで啓発を行うとともに、戸別訪問を実施し建物の所有者への直接的な啓発も実施します。 (事業費 10,126千円) 【成果目標】 「自助・共助による防災対策の充実」に満足している市民の割合 25.0%(令和5年度 17.8%)	分野:防災 基本方針:自助・共助による 防災対策の充実 施策:自主防災体制の確立と 市民意識の高揚	
10	全国的な人口減少・少子高齢化の進行、災害の激甚化、既存の住宅・建築物の老朽化等に伴う空き家の増加等、住まいを取り巻く社会環境が大きく変化する状況にあります。 このような中、マンション管理適正化法の改正や脱炭素社会の実現に向けた住宅・建築物の省エネルギー対策の強化等により、住宅政策の果たすべき役割が年々拡大しています。	10	令和6年3月に策定した住生活基本計画に基づき、市民や事業者・団体、庁内関係部署等と連携を図りながら、住宅施策を総合的に推進し、良好な住宅ストックの形成および良好な居住環境の確保を図ります。	11【取組】 住生活基本計画に基づき、市民や事業者・団体、庁内関係部署等と連携を図りながら、空き家等の対策やマンション管理適正化の推進、脱炭素社会の実現に向けた住宅・建築物の省エネルギー対策に係る啓発、良質な住まいの確保に関する情報発信等の住宅施策を総合的に推進します。 (事業費 4,754千円) 【成果目標】 「都市と住環境の質・魅力向上」に満足している市民の割合 20.0 %(令和5年度 19.5%)	分野:都市形成 基本方針:都市と住環境の 質・魅力向上 施策: ・良質な住宅資産の形成 ・空き家等の対策の推進	
11	ファシリティマネジメント推進基本方針等は、令和3年度に改訂した公共施設等総合管理計画の建築部門に位置づけています。この管理計画に基づきファシリティマネジメントの手法を取り入れ、総合的かつ長期的な視点に立つ建築物の維持管理を進める必要があります。	11	・ファシリティマネジメントの手法を取り入れ、施設の計画的な修繕や更新を行うこと、設計時に維持管理費の縮減を考慮すること等により、建築物のライフサイクルコストの縮減や保全費等の平準化および施設の長寿命化を図るため、各施設の定期点検・劣化度調査を実施します。 ⑪・施設の点検等の委託費用の縮減や、施設の管理品質の向上、委託業務の集約による事務の効率化を目的として、各施設で個々に発注されている業務を、一括して委託する「公共施設包括管理業務」を令和5年4月から庁舎等に導入し、令和5年10月から庁舎等以外の公共施設への導入を開始しました。 引続き行財政の効率化を推進するため、草津市公共施設包括管理業務を実施します。	12【取組】 ファシリティマネジメント推進事業 各施設の定期点検・劣化度調査を実施します。 (事業費 74,159千円) 【成果目標】 定期点検・劣化度調査完了 対象施設数 131施設 (毎年実施する法定点検) (参考)令和5年度実績 定期点検完了施設数 131施設 13【取組】 草津市公共施設包括管理業務を実施します。 (事業費 44,342千円) 【成果目標】 受託者と連携しながら円滑に業務を進めます。	分野:行財政マネジメント 基本方針:市民から信頼される 市政運営 施策:市有財産の適正な維持 管理・更新 分野:行財政マネジメント 基本方針:市民から信頼される 市政運営 施策:市有財産の適正な維持 管理・更新	

◆部局の役割・目標像

草津市民や草津を訪れる人々にとって、心地よさをいつも感じられ、住みよいまち、住み続けたいまちをつくるため、都市形成の基盤をなす道路、河川、公園、市営住宅の整備を進めるとともに、インフラ資産の適正な維持管理を図ります。

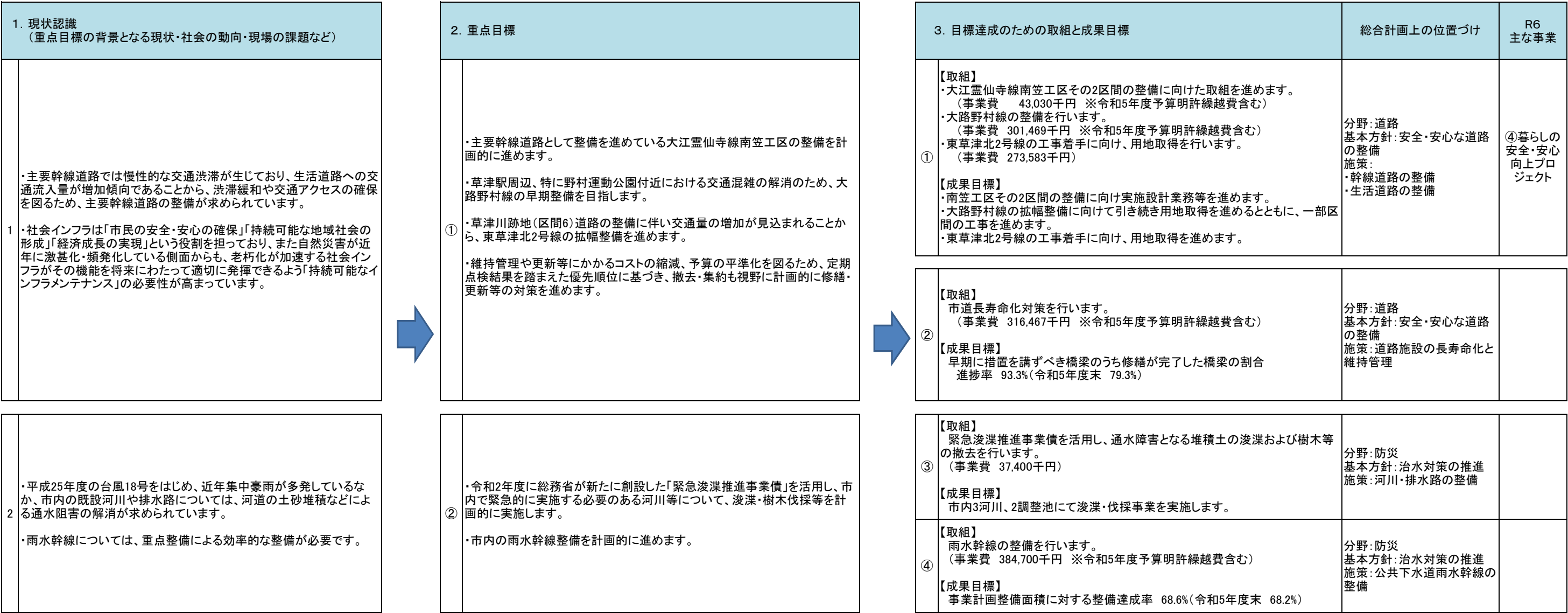
- ◆広域主要幹線道路や生活道路・歩道などの整備を進め、安全・安心に利用できる道路空間の構築を推進します。
 - ・各広域主要幹線道路の早期完成、早期事業化に向け国県等に対し要望していきます。
- ◆道路施設や公園施設の長寿命化と適正な維持管理を行います。
 - ・橋梁、舗装、道路附属物や公園遊具等の予防保全に努め、適切な修繕を行います。
- ◆河川・排水路の適切な整備と管理による治水対策を行います。
 - ・雨水排水路の整備を計画的に進めます。
- ◆ガーデンシティの推進を図り、公園や緑地の整備、活用を行うことによって、安らぎと憩いの場の充実を図ります。
 - ・都市公園の整備を進めるとともに、今後のロクハ公園プールの再整備にかかる方針を定めます。
 - ・草津川跡地の未整備区間の公園整備を進めるとともに、草津川跡地公園のさらなる“にぎわい”と“うるおい”の創出に努めます。
- ◆草津市立プールの整備・運営を進めます。
 - ・「スポーツ環境の充実」「新たなにぎわいの創出」「スポーツ健康づくりの推進」を基本方針に掲げ、市民、県民のスポーツ振興や健康づくりに資する施設として整備・運営を進めます。
- ◆大規模災害に備え、土地(道路、河川等)に係る正確な財産管理を図ります。
 - ・市街地の地籍調査を実施します。
- ◆市民の住まいの安心と安定を支えます。
 - ・公営住宅の供給を通じて、市民の住まいへの安心を支えます。
 - ・改良住宅の譲渡処分により、地域コミュニティの活性化を支援します。
 - ・老朽化が進む公営住宅の計画的な建替や長寿命化対策等を通じて、超高齢社会への対応や子育て世帯が住みやすい環境づくりを進めます。

◆目標管理者

技監	高松 弘泰
部長	松尾 俊彦
専門理事	島田 稔
理事	荻下 則浩

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	6	0	0	6	-	-	-
道路課	15	0	5	20	1,316,874	726,540	590,334
河川課	8	0	2	10	452,261	317,928	134,333
公園緑地課	10	0	3	13	600,165	139,051	461,114
草津川跡地整備課	8	0	2	10	372,834	245,430	127,404
プール整備事業推進室	2	0	0	2	3,841,311	3,664,990	176,321
土木管理課	6	0	6	12	84,398	35,222	49,176
市営住宅課	10	0	3	13	619,389	442,056	177,333
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
合計	65	0	21	86	7,287,232	5,571,217	1,716,015



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R6 主な事業
3	・市民等のニーズを踏まえた公園・緑地の整備が必要です。 ・開園から35年以上が経過しているロクハ公園プールについて、市民ニーズ等を踏まえ、最適な整備運営の検討を行います。 ・第3次草津市みどりの基本計画に基づき、「ガーデンシティくさつ」を推進する必要があります。	③	・野路公園の整備を進めます。 ・ロクハ公園プール基本計画を策定します。 ・市内公共空間におけるガーデニング活動の促進を図ります。	⑤	【取組】 野路公園の用地取得を進めます。 【成果目標】 野路公園用地取得率 90%(令和5年度末 28%)	分野:公園・緑地 基本方針:ガーデンシティの推進 施策:公園・緑地の整備	
				⑥	【取組】 民間活力導入にかかる調査を踏まえ、検討委員会での議論を経て、今後のロクハ公園プールの方針等に係る基本計画を策定します。 (事業費 18,041千円 ※令和5年度予算明許繰越費含む) 【成果目標】 ロクハ公園プール基本計画を策定します。	分野:公園・緑地 基本方針:ガーデンシティの推進 施策:公園・緑地の活用	③にぎわい・再生プロジェクト
				⑦	【取組】 市内におけるガーデニング活動団体の支援を行います。 (事業費 707千円) 【成果目標】 ガーデニング活動参加者延べ人数 544人(令和5年度 572人)	分野:公園・緑地 基本方針:ガーデンシティの推進 施策:まちなみ緑化の推進	
4	・草津川跡地の未整備区間の公園整備を進めていく必要があります。 ・草津川跡地公園の良好な環境や空間を維持するとともに、新しい生活様式に対応した魅力的な公園運営を行う必要があります。	④	・区間4について、滋賀県をはじめとした関係機関と連携して整備を進めます。 ・区間6について、滋賀県や栗東市をはじめとした関係機関と連携して整備を進めます。 ・区間2、5(ai彩ひろば、de愛ひろば)について、民間ノウハウを生かした指定管理者による管理を行うとともに、草津まちづくり株式会社や園内の店舗事業者、市民活動など、多様な主体が関わる公園運営を行い、にぎわいを創出します。	⑧	【取組】 ・区間4JR琵琶湖線草津川トンネルの交差部の道路拡幅整備完了後に、道路付帯施設(広場)の管理を行います。 ※都市再生本部会議関連事項 (事業費 3,201千円) ・区間6の整備を滋賀県や栗東市をはじめとした関係機関と連携して整備を進めます。 ※都市再生本部会議関連事項 (事業費 219,312千円) ・草津川跡地公園について指定管理者による管理を行います。 (事業費 104,500千円) 【成果目標】 「草津川跡地の空間整備」に満足している市民の割合 42.1%(令和5年度実績 36.5%)	分野:公園・緑地 基本方針:草津川跡地の空間整備 施策:草津川跡地の整備	③にぎわい・再生プロジェクト

1. 現状認識 （重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など）		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R6 主な事業
5	平成30年11月に策定した『(仮称)草津市立プール整備基本計画』の基本方針である「スポーツ環境の充実」「新たなにぎわいの創出」「スポーツ健康づくりの推進」の実現を図るため、令和7年に開催の「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の水泳競技会場として、また、大会後の利活用を見据えて、草津市立プールの整備・運営を進めます。	⑤	令和6年8月の供用開始に向け、事業者や滋賀県をはじめとする関係機関等と連携しながら、計画的な事業進捗を図ります。	⑨	【取組】 ・引き続き、PFI方式により草津市立プールの整備を進めるとともに、運営面についても、事業者や関係団体等とともに、施設の供用開始に向けた準備を進めます。 ・引き続き、周辺道路の改修工事を進めます。 ※都市再生本部会議関連事項 （事業費 4,087,711千円 ※令和5年度予算明許繰越費含む） 【成果目標】 PFI方式により建築工事を進め、令和6年8月に草津市立プールの供用開始を行います。また、周辺道路の改修工事を進めます。	分野：生涯学習・スポーツ 基本方針：スポーツの充実 施策：スポーツ環境の充実	③にぎわい・再生プロジェクト
6	・改良住宅は、入居者の代替住宅として建設したものであり、地域での安定した暮らしに向けて、国の承認を得て、有償譲渡を進める必要があります。 ・平成29年度に外部有識者による改良住宅譲渡審議会を設置し、有償譲渡に向けた課題整理を行いました。 ・令和元年度から譲渡処分を開始しました。今後も継続して譲渡処分を進める必要があります。	⑥	有償譲渡を希望される入居者に対し、順次譲渡処分を進めます。	⑩	【取組】 譲渡の申込希望があった40名（44戸）のうち20名（22戸）の譲渡を完了を目指すとともに、残りの20名（22戸）の譲渡に向けた手続きを進めます。 ※同和対策本部会議関連事項 （事業費 140,612千円） 【成果目標】 譲渡戸数 20名（22戸）（令和5年度実績 3名（3戸））	分野：都市形成 基本方針：都市と住環境の質・魅力向上 施策：良質な住宅資産の形成	
7	・高齢化の進展により、公営住宅のニーズが高まっています。 ・本市の公営住宅の多くは、昭和50年代に建設しており、老朽化が進むとともに、バリアフリーの問題など、超高齢社会への対応や子育て世帯が住みやすい環境づくりが必要です。 ・平成29年度に改訂した「草津市市営住宅長寿命化計画」において、老朽化した公営住宅の建替や長寿命化対策等を位置付けています。	⑦	・常盤団地の長寿命化対策を推進します。 ・木川、西一・下中ノ町団地の建替事業に着手し、必要な調査や方針の策定等を行います。	⑪	【取組】 常盤団地C棟工事を完成させ、外構工事に着手します。 （事業費 310,601千円） 【成果目標】 常盤団地の長寿命化された住戸数 24戸（C棟）	分野：地域福祉 基本方針：福祉の総合的な相談・支援の充実 施策：セーフティネットの充実	②地域の支え合い推進プロジェクト
				⑫	【取組】 PFI導入可能性調査やアスベスト調査を実施するとともに、建替事業に必要な実施方針の策定・改訂と地籍測量・境界確定を行います。 （事業費 46,311千円） 【成果目標】 令和7年度に仕様書が作成できるよう、必要な調査や方針の策定等を行います。	分野：地域福祉 基本方針：福祉の総合的な相談・支援の充実 施策：セーフティネットの充実	②地域の支え合い推進プロジェクト

様式2

◆職員数および当初予算規模

部長 奥山 敏樹

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	3	0	0	3	-	-	-
【水道事業】							
上下水道総務課	5	0	3	8	1,459,683	356,163	1,103,520
給排水課	3	0	3	6	10,984	2,270	8,714
上下水道施設課	10	0	1	11	965,312	46,406	918,906
北山田浄水場	3	2	4	9			
口クハ浄水場	10	3	4	17	1,445,333	313,200	1,132,133
【下水道事業】							
上下水道総務課	4	0	2	6	4,782,137	1,751,124	3,031,013
給排水課	3	0	2	5	10,069	380	9,689
上下水道施設課	7	0	3	10	600,235	486,798	113,437
合計	48	5	22	75	9,273,753	2,956,341	6,317,412

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R6 主な事業
1	<水道事業> ・昭和39年に一部給水開始した上水道施設(取水・導水・送水・配水等)の老朽化が進み、大量更新時期を迎えています。 ・近年の地震・風水害等による上水道施設被害の激甚化を踏まえ、災害に強い浄水場等のライフラインの確保が求められています。 ・第2次草津市水道ビジョンにおいて「災害に強い水道を築きます。」を目標に掲げ、災害対策等を施策として位置づけています。	①	第2次草津市水道ビジョンに基づき基幹管路である中大口径管、医療拠点および災害対策拠点、避難所に至る管路の更新による耐震化を優先的に進めます。	①	【取組】 第2次草津市水道ビジョンに基づき、更新工事を行います。 (令和6年度事業費) 476,960千円 【成果目標】 配水管の更新 令和6年度事業費分 更新延長 1.6km	分野: 上下水道 基本方針: 水の安定供給 施策: 上水道施設の更新・災害対策と維持管理	
			②	ロクハ浄水場関連施設の浸水対策、北山田浄水場の耐震補強および浸水対策を進めます。 また、老朽化した機械・電気設備について、計画的に更新を行います。	②	【取組】 (1) 北山田浄水場配水池耐震補強工事を行います。 (令和6年度事業費) 569,726千円 (うち令和5年度予算明許繰越費 166,244千円) (2) 2段取水ポンプ場浸水対策工事を行います。 (令和6年度事業費) 99,093千円 (3) 老朽化した設備の更新等を行います。 (令和6年度事業費) 68,259千円 【成果目標】 (1) 耐震化 ・北山田浄水場配水池耐震補強工事 (2) 浸水対策 ・2段取水ポンプ場浸水対策工事 (3) 機器の更新等 ・北山田浄水場緩速ろ過池電動弁 4台 ・北山田浄水場脱水機整備 1式 ・北山田浄水場赤外線センサー改修 1式 ・ロクハ浄水場旧館沈殿池自動弁 9台 ・ロクハ浄水場旧館2号送水ポンプ 1台	分野: 上下水道 基本方針: 水の安定供給 施策: 上水道施設の更新・災害対策と維持管理

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R6 主な事業														
2	<水道事業(経営)> ・昭和39年の一部供用開始から60年が経過し、老朽化した水道管の更新と併せて、震災等に備えたライフラインとしての機能確保が求められています。 ・水需要の減少や物価高騰など水道事業を取り巻く環境の変化に注視し、引き続き事業の推進と安定した事業経営を続けていくことが必要です。	③	<水道事業(経営)> 老朽化した水道管の更新を順次実施し、災害に備えたライフラインとしての機能確保を考慮した整備・更新・改修を進めながら、安定的な水道水の供給と健全な経営を継続して行えるよう、第2次草津市水道ビジョンに基づき、水道料金の10%還元を令和9年度末まで実施します。 また、経営状況の確認を行い、長期的な視点で公営企業としての健全経営を目指し、経営基盤の強化に努めます。	③	【取組】 事業や経営状況の把握を行い、第2次草津市水道ビジョンに基づく進捗管理を行います。 【成果目標】 経営計画における目標達成状況や経営状況の把握と分析を行い、上下水道事業運営委員会への報告および公表を行います。	分野: 上下水道 基本方針: 水の安定供給 施策: 上水道事業の健全経営															
3	<下水道事業> ・昭和49年の事業着手から50年が経過し、今後は施設の老朽化が進み、維持管理・更新費用の増大が見込まれます。 今後、効率的な施設管理を行うためには、優先順位を付けて計画的に事業を進めるとともに、事業を平準化する必要があります。 ・大震災の発生に備え、災害に強いライフラインの確保が求められており、下水道施設の耐震化について市民意識が高まっています。	④	草津市下水道事業第9期経営計画に基づき、計画的に施設を点検・調査し、更新を進めます。 また、災害対策拠点、避難所等からの排水を受ける重要な幹線等の耐震化を計画的に進めます。	④	【取組】 (1)施設の点検・調査、更新を行います。 (令和6年度事業費) 162,456千円 (うち令和5年度予算明許繰越費) 50,854千円 (2)耐震対策の工事等を行います。 (令和6年度事業費) 103,549千円 (うち令和5年度予算明許繰越費) 17,645千円 【成果目標】 (1)カメラ調査、施設の更新 <table><tr><td>・カメラ調査延長</td><td>7.0km</td></tr><tr><td>・マンホールポンプ(本体)更新</td><td>1基</td></tr><tr><td>・マンホールポンプ(制御盤)更新</td><td>4面</td></tr><tr><td>・下水道管管更生</td><td>299m</td></tr><tr><td>・下水道管蓋交換</td><td>4箇所</td></tr></table> (2)耐震対策工事 <table><tr><td>・マンホール継手対策</td><td>32箇所</td></tr><tr><td>・下水道管管更生</td><td>45m</td></tr></table>	・カメラ調査延長	7.0km	・マンホールポンプ(本体)更新	1基	・マンホールポンプ(制御盤)更新	4面	・下水道管管更生	299m	・下水道管蓋交換	4箇所	・マンホール継手対策	32箇所	・下水道管管更生	45m	分野: 上下水道 基本方針: 下水道の安定運営 施策: 下水道施設の更新・災害対策と維持管理	
・カメラ調査延長	7.0km																				
・マンホールポンプ(本体)更新	1基																				
・マンホールポンプ(制御盤)更新	4面																				
・下水道管管更生	299m																				
・下水道管蓋交換	4箇所																				
・マンホール継手対策	32箇所																				
・下水道管管更生	45m																				
4	<下水道事業(経営)> ・昭和49年の事業着手から50年が経過し、普及率も高水準に達しています。今後は老朽化した施設の更新や効率的な維持管理に主眼をおいた事業運営が必要となっています。 ・下水道事業は利用者のみなさまからの下水道使用料のほか、総務省の繰出基準に基づく一般会計からの繰入金などにより経営を行っています。 ・使用料収入はほぼ横ばい傾向となっていますが、物価高騰など下水道事業を取り巻く環境の変化に注視し、引き続き事業の推進と安定した事業経営を続けていくことが必要です。	⑤	<下水道事業(経営)> ・老朽化が進む施設の点検調査を実施し、施設の状況を把握した上で、老朽化と災害への対策を行うと同時に、集中して実施してきた初期投資の更新時期の平準化を目指します。 また、草津市下水道事業第9期経営計画に基づき、下水道施設の更新や災害対策を推進しながらも、経営の健全化を図り、安定した事業運営を行います。 ・総務省基準外の繰出金について、段階的な削減を行うことにより、独立採算の実現を目指します。	⑤	【取組】 事業や経営状況の把握を行い、草津市下水道事業第9期経営計画に基づく進捗管理を行います。 【成果目標】 経営計画における目標達成状況や経営状況の把握と分析を行い、上下水道事業運営委員会への報告および公表を行います。	分野: 上下水道 基本方針: 下水道の安定運営 施策: 下水道事業の健全経営															

《令和6年度 会計課 組織目標》

様式2

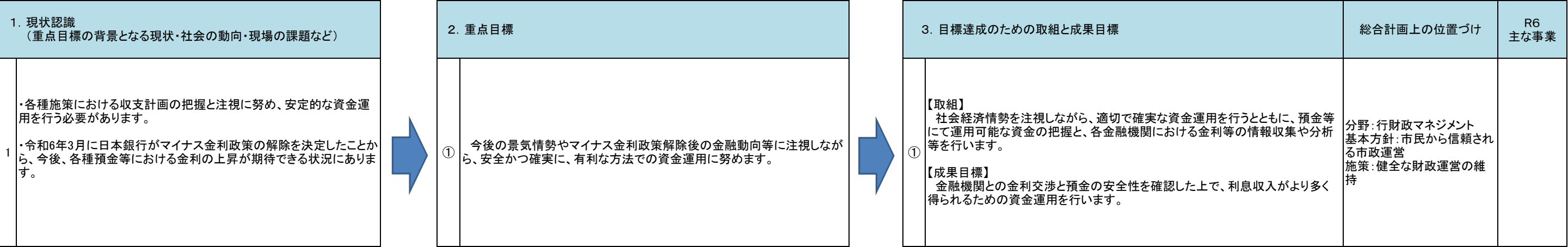
◆目標管理者		
会計管理者	福西	弘充

◆部局の役割・目標像

会計規則等に基づく適正な会計処理審査と公金の安全かつ確実な管理および運用に努めます。
◆効率的かつ正確な会計事務に努め、適正な会計処理の審査と迅速な支払い手続きを行います。
◆市民の共有財産である公金を適正に管理・運用します。
・必要な資金の状況を的確に把握し、確実な資金運用を行います。
・運用可能な資金を定期預金等の安全かつ確実に、有利な方法で運用します。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	1			1			0
会計課	4	0	1	5	56,662	0	56,662
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
合計	5	0	1	6	56,662	0	56,662



《令和6年度 教育委員会事務局 組織目標》

様式2

◆目標管理者

部長	岸本 久
理事	菊池 誠

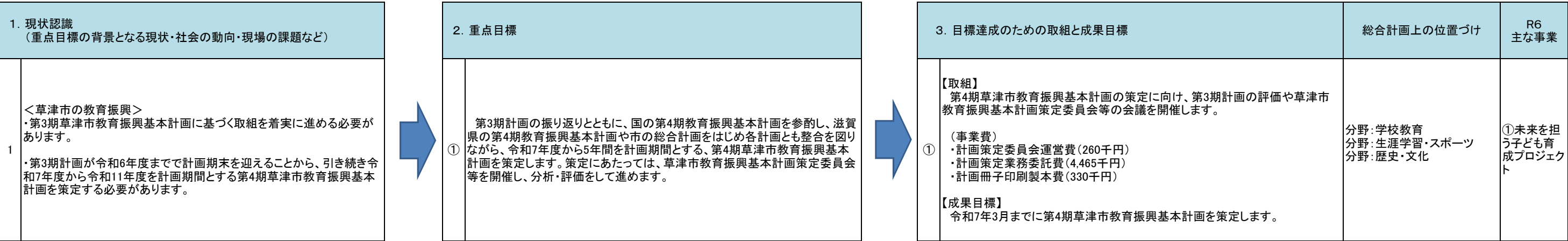
◆部局の役割・目標像

草津市教育振興基本計画の基本理念「子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ」の実現に向けて、次の4つの基本方向に基づき、全国に誇れる実践を重ね、本市の教育のさらなる向上を目指します。
また、児童生徒および教職員が安心して過ごすことのできる学校環境づくりに引き続き努めてまいります。

- ◆子どもの生きる力を育みます
 - ・いじめを根絶する取組を推進します。
 - ・不登校児童生徒の社会的自立に向けた取組を推進します。
 - ・子どもの健やかな体づくりを推進します。
 - ・ICTを活用した教育を推進します。
 - ・基礎学力向上のための取組の充実を図ります。
 - ・英語教育を推進します。
- ◆学校の教育力を高めます
 - ・配慮を要する子どもへの支援体制の充実を図ります。
 - ・学校等の施設・設備の整備を推進します。
- ◆社会全体で学びを進めます
 - ・地域協働合校の推進を図ります。
 - ・(仮称)草津市読書のまち推進計画を策定します。
 - ・市民の読書環境の充実を図ります。
 - ・市民の生涯スポーツ活動を支援します。
 - ・社会体育施設の整備・充実を図ります。
 - ・わたSHIGA輝く国スポ・障スポ(第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会)を推進します。
- ◆歴史と文化を守り育てます
 - ・文化・芸術の振興を図ります。
 - ・文化財の調査と保護を推進します。
 - ・歴史資産を生かしたまちづくりを推進します。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	6	0	0	6	-	-	-
教育総務課	8	0	3	11	3,611,930	2,418,149	1,193,781
学校給食センター	2	0	2	4	743,482	410,170	333,312
第二学校給食センター	2	0	1	3	431,876	19,362	412,514
生涯学習課	7	0	3	10	224,082	41,863	182,219
スポーツ推進課	5	0	2	7	150,600	11,908	138,692
国スポ・障スポ推進室	17	1	1	19	114,405	97,041	17,364
歴史文化財課	8	0	3	11	321,799	296,255	25,544
草津宿街道交流館	4	0	6	10	30,835	10,303	20,532
図書館	5	0	14	19	123,694	15,325	108,369
南草津図書館	3	1	11	15	71,421	3,345	68,076
学校教育課	10	0	7	17	299,517	25,647	273,870
児童生徒支援課	7	0	1	8	290,379	79,832	210,547
学校政策推進課	5	0	1	6	141,861	64,994	76,867
教育研究所	3	0	10	13	126,072	74,238	51,834
合計	92	2	65	159	6,681,953	3,568,432	3,113,521



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R6 主な事業
2	＜問題行動・不登校等の問題解決に向けて＞ 大きな社会問題となっているいじめ問題については、そのいじめの根絶に向け、学校の組織力を高め、家庭、地域、関係機関との連携を強化し、子どもの自己肯定感を高め、豊かな感性や人間性を育む取組を進めていく必要があります。 また、不登校をはじめとする学校不適応行動には、学校、家庭、地域社会など子どもを取り巻く環境が影響していることが少なくありません。子どもたちの課題の解消を図るためには、本人への働きかけとともに、取り巻く環境の調整・改善に取り組む必要があります。	➡	②	・いじめに対する職員の危機意識の向上や未然防止の取組、早期発見、早期の組織対応等を総合的かつ効果的に推進するとともに、家庭や地域、関係機関との密接な連携のもと、いじめの根絶に向けた取組を進めます。 ・学校不適応行動については、教育や社会福祉の専門的知識・技術を有する人材を学校に派遣し、児童生徒をとりまく様々な環境に働きかけて支援を行い、個々の課題の解決を図ります。 ・不登校児童生徒の社会的自立をめざし、必要な居場所や学びの場への支援を進めます。	➡	③
				【取組】 ・道徳教育、いじめの予防学習の充実等により、いじめを許さない集団作りに努めるとともに、教員研修の実施などにより、教員の対応力を強化します。 ・いじめの認知件数が多くなる6月と9月に「いじめ防止強化月間」を設定し、各学校での取組を強めるとともに、家庭や地域、関係機関との連携を図ります。 ② (事業費) ・学校問題相談支援費 6,701千円 【成果目標】 ・いじめの認知件数に対する解消率 100% (令和5年度 80.4% ※3学期に発生した事案(19.6%)については、3ヵ月の見守り期間があるため、解消に向けて取組中)	分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:学校経営の充実	
3	＜子どもの心身の健全な発達の推進＞ ・学校給食法に基づき、子どもの健やかな成長を助けるとともに、食育と地産地消の推進を図れるよう安心安全な学校給食の提供に取り組む必要があります。 ・給食に使用する食材費が高騰傾向にあります。	➡	③	・安全・安心な学校給食の提供に取り組めます。 ・地場産物や行事食の取入れに努め、食の学びを進めます。 ・中学校給食の無償化とともに、給食支援給付金の給付を行います。	➡	④
				【取組】 ・「和食の推進・啓発」とともに「減塩・手作り・同一アレルギー1日1品目まで」の献立作成に取り組めます。 ・地場産物の使用や行事食等を取り入れ、食育の推進に取り組めます。 (事業費) ・給食材料費価格高騰対策事業費 70,506千円 ・中学校給食無償化事業費 206,886千円 【成果目標】 ・中学校給食における残食率 15.0%未満(令和5年度 19.7%) ・地産地消率(価格調査) 県内産活用率 50.0%(令和5年度 45.2%)	分野:学校教育 基本方針:子どもの生きる力を育む教育の推進 施策:豊かな心と健やかな体の育成	①未来を担う子ども育成プロジェクト

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R6 主な事業
4	<学校ICT教育の推進> 協働的な学びと個別最適な学びを一体的に行う「New草津型アクティブ・ラーニング」を推進し、ICTを活用した効果的な指導をより充実させる必要があります。 教員のICT活用指導力にのアンケート結果から、指導力の教員間格差を解消する必要があります。		④ New草津型アクティブ・ラーニングでは、「1人1台端末」を活用することで、個別最適化された学びを進め、アナログとデジタルを融合させたハイブリッドな学習により、主体的・対話的な授業となるよう改善を図り、学力の向上を目指します。	⑤【取組】 ・New草津型アクティブ・ラーニングの推進のため、研究校を指定し、研究結果の公表を行って効果を市内全校へ普及させることで教員の指導力を高めます。 ・思考ツールなどの操作性の高い「協働学習ソフト」を活用し、自分の考えを可視化し表現することで、思考力・判断力・表現力をさらに育みます。また、有効な活用を図るため、ICT支援員による研修や各校OJT、各ソフトサポートサイトの使い方等動画視聴により具体的な利用を推進します。 ・オフラインでも利用できるAIデジタルドリルの活用により、主体的な学習と個別最適な学び実現します。小学1年～中学3年の教科問題(国語、算数、理科、社会、英語、保健、体育、技術、家庭、音楽、美術)や教材を利用することができ、一人ひとりの理解度に沿った難易度のドリルや解説教材が出題されるため、子どものニーズに応じた学習を実現します。 ・1人1台端末の家庭学習における利活用について、デジタルドリル学習や英語デジタル教科書リスニング利用、調べ学習、レポート作成、予習等に活用することで、家庭学習の質の向上を図ります。 ・習熟度・理解度に合わせて活用することができる教材として、特別支援学級児童生徒にどのような教材等が適切であるか調査・研究を進めます。 (事業費) New草津型アクティブ・ラーニング実践支援事業費 280千円 協働学習ソフト・デジタルドリルソフト使用料 12,055千円 ICT支援員配置費 15,165千円 家庭学習のための通信機器貸与事業費 1,296千円 【成果目標】 ・授業にICTを活用して指導する能力について肯定的に回答する教員 90%以上 (令和5年度 86.1%)【文部科学省調査】 ・ICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う児童生徒 95%以上 (令和5年度 94.2%)【全国学力学習状況調査】 ・「電子黒板やタブレットを使った授業はわかりやすい」肯定的回答 95%以上 (令和5年度 91.9%)【児童生徒アンケート】	分野:学校教育 基本方針:子供の生きる力を育む教育の推進 施策:確かな学力の育成	
5	<学びの基礎となる読みの力の定着> 市内小学校において、1年生の段階で、学習の基本となるひらがなの読み書きにつまずいている児童が一定数います。1年生時のつまずきは、高学年段階での学習困難の大きな要因となっていることから、低学年の早い段階から効果的な指導・支援を行う必要があります。 また、文章を素早く正確に読む力は「読解力」の向上につながり、効果的な「読み」の指導を早期から継続的に行うことが、学力向上につながります。 これらのことから、読みにつまずく児童を、1年生のうちに早期発見し、具体的なかつ効果的な支援を即時行う必要があります。		⑤・年間を通して定期的なアセスメントを行い、学習につまずく児童を早期発見するとともに、科学的根拠のあるアセスメント結果に基づく、効果的な指導・支援を行います。 ・1年生の国語科の授業において、科学的根拠のある「読み」の指導を継続的にを行い、学力の基盤となる読みの力の向上を図ります。 ・取組の実践、成果を広く公開・発信し、保護者・教職員等の理解・協力を得るとともに、児童の自己有能感を高め、学習意欲の向上を図ります。	⑥【取組】 1年生学級の国語科の授業において、児童の読みの力を分析・把握し、タブレットPCを活用し、一人ひとりの課題に応じ、多層指導モデル(MIM)による「読み」の指導を年間を通して行います。 (事業費) 小1学びの基礎育成事業 756千円 【成果目標】 1年生の指導終了時に読みにつまずく児童の割合 17%以下 (令和5年度 20.7%) ※アセスメント結果のうち、3rdステージ対象児童の割合	分野:学校教育 基本方針:子どもの生きる力を育む教育の推進 施策:確かな学力の育成	
6	<スクールESDくさつ推進事業> 子どもたちが持続可能な社会の担い手としての資質・能力を育成することを旨とした教育活動を通じて、身近な地域から行動を開始し、学びを実生活や社会につなげ、地域社会の一員としての意識と行動力を身に付けていく必要があります。		⑥「スクールESDくさつ推進事業」を実施し、環境、健康、福祉、人権、産業、歴史・文化など様々な地域課題を体験的な学びを通して、その解決に子どもたちが主体的にかかわり、地域社会の一員としての意識と行動力を身に付けることを目指します。	⑦【取組】 「スクールESDくさつ推進事業」を推進するにあたり、ESDアドバイザーを3名配置し、全20小中学校において実践します。 また、市制施行70周年記念事業として、全20小中学校の児童・生徒が参画する「ESDフェスタin草津」を開催し、次代を担う子ども達が草津の未来について考え発信する機会とします。 (事業費 17,595千円) 【成果目標】 市アンケート調査において、「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる。」の質問項目に肯定的な回答をする児童生徒の割合が、小学校平均85%以上、中学校平均81%以上。 (令和5年度 小学校84.3%、中学校80.7%)	分野:学校教育 基本方針:子どもの生きる力を育む教育の推進 施策:確かな学力の育成	①未来を担う子ども育成プロジェクト

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R6 主な事業
7	<教職員の働き方改革推進> 社会の急激な変化が進む中、学校が抱える課題は複雑化・多様化し、学校に求められる役割も増大しています。また、学校だけでは解決できない課題も増えています。このような中、教職員の長時間労働が社会問題化し、教職員のやりがいや健康に悪影響を及ぼしていることから、学校における働き方改革が急務となっています。	⑦	学校における教職員の働き方改革を推進することで、教職員の超過勤務時間を削減し、やりがいを高め、心身ともに元気に子供と向き合える職場環境を整えます。また、そのことにより、子どもにより質の高い教育を提供します。	⑧ 【取組】 令和6年4月に策定した「学校における働き方改革推進計画」に基づき、働き方改革推進委員の配置による教職員の意識改革や、「午前5時間制草津プラン」の検討による学校運営の見直し、ICTの活用による公務DXの推進などに取り組み、教職員の働き方改革を推進します。 【成果目標】 時間外勤務が月80時間を超える教職員の割合 8%(R5年度12.2%) 時間外勤務が月45時間を超える教職員の割合 45%(R5年度50.2%)	分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:学校経営の充実	
8	<教職員の専門性・指導力の向上> 小中学校では学習指導要領の実施や、GIGAスクール構想の実現に向けた一人一台のタブレット端末を活用した授業、いじめや不登校をはじめとする教育の今日的課題等、様々な課題や変化に対応することが求められており、研修等を通じて、教員としてさらなる専門性を高める必要があります。	⑧	学校教育の水準向上をめざし、専門性・指導力の向上を図る研修や支援を行います。	⑨ 【取組】 教職員の専門性や指導力の向上を図るため教職員対象に様々な教育課題について研修講座を実施します。 (事業費) 講座開設費 193千円 【成果目標】 研修参加者アンケートの満足度 97%(令和5年度 95%)	分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:教職員の指導力向上	
				⑩ 【取組】 対象教員に対して、スキルアップアドバイザーが授業づくりや学級づくり等に関する個別指導を行います。 (事業費) スキルアップアドバイザー配置費 17,970千円 【成果目標】 対象者アンケートの肯定的評価 100%(令和5年度 100%)	分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:教職員の指導力向上	
9	<学校教育の支援体制の充実> 学校に対して保護者や地域住民等から様々な要望があり、対応に苦慮する教職員が増加しています。適切に対応するにはスクールローヤー等による法的な裏付けや福祉等の専門的な視点を踏まえ、適切に対応することが求められています。 また、児童生徒の問題行動もいじめや不登校、自傷行為等多様化しており、効果的な対応と未然防止を図るには教育的な視点だけではなく、社会福祉や精神保健福祉等の専門的な視点を踏まえたスクールソーシャルワークが必要となっています。	⑨	スーパーバイザー(弁護士、社会福祉士・精神保健福祉士)から法的な視点や福祉的な視点を取り入れた専門的な指導助言を受け、適切に対応することで、学校が抱える問題の早期解決につなげます。	⑪ 【取組】 学校だけでは対応しきれないケースへ対応するために、スーパーバイザーを招聘した学校問題サポートチーム会議を開き、専門的な視点を取り入れた指導または助言を行います。 (事業費) 学校問題サポートチーム運営費 2,068千円 【成果目標】 課題改善率 96%(令和5年度 95.4%)	分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:学校経営の充実	
10	<配慮を要する子どもへの支援体制の充実> 近年、著しく増加している不登校をはじめとする学校不適応行動について、早期に対応し問題解決をする必要があります。 また、地域での関係の希薄化、コロナ禍の影響による人との接触やコミュニケーション力の低下により、不登校児童生徒の増加が懸念されています。 不登校の要因は、学校、家庭、地域社会など子どもを取り巻く様々な環境が影響しています。子どもや保護者のみで問題解決を図ることが難しく、状況を改善に向けて学校や関係機関が連携して支援をする必要があります。	⑩	やまびこ教育相談室において、学校不適応や不登校の状況にある児童生徒や保護者への教育相談や支援を行います。	⑫ 【取組】 ・やまびこ教育相談室において、学校不適応や不登校傾向のある児童生徒や保護者への教育相談を電話および面談を通して行います。 ・やまびこ教室では、これまでの青地教室に加え、新たに上笠教室を設置し、学校不適応や不登校傾向のある児童生徒が小集団での活動を通して、集団の中で過ごす力を高め、学校復帰や社会的自立につながるよう支援します。 (事業費) ・教育研究所指導員配置費 7,438千円 ・やまびこ教育相談室運営費 18,450千円 【成果目標】 不登校児童生徒の状況改善率 81.5%(令和5年度 81%(学校復帰率、やまびこ通所回数等))	分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:学校経営の充実	①未来を担う子ども育成プロジェクト

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
11	<学校等の施設・設備の整備> ・小中学校施設は建築後相当の年数が経過しており老朽化が著しい状態です。また、グラウンド等の屋外施設や受電設備等の付帯設備についても、未改修の学校が多く、長寿命化改修工事を進める必要があります。 ・学校施設の構造体に係る耐震化は完了していますが、構造体以外の天井や窓、備品等(非構造部材)の耐震化が完了しておらず、これらの耐震対策を進める必要があります。 ・一部の校区内では宅地開発が進み、児童生徒数が増加することにより、今後、教室が不足することが想定されることから、必要な対応を行う必要があります。 ・近年の記録的な猛暑による児童・生徒の熱中症対策と災害発生時における広域避難所の防災強化の必要性が年々高まっています。



2. 重点目標	
⑪	・老朽化が進む学校施設の長寿命化、安全性の確保、教育環境の改善を図るため、改修とバリアフリー対応の工事・設計を行います。 ・地震に対する学校施設の安全性を確保するため、小中学校校舎の非構造部材について耐震工事を行います。 ・児童生徒が増加する小中学校において適正な施設規模を確保するために、必要な工事・実施設計業務等を行います。 ・市内全ての公立小中学校(20校)の体育館等に空調設備を整備します。



3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R6 主な事業
⑬	【取組】 建築後相当年数経過した校舎等の学校施設の改修を計画的に実施するとともに、バリアフリー対応の工事・設計を行います。 <令和6年度当初予算> (事業費)24,108千円 ・笠縫小学校耐力度調査業務(10,520千円) ・草津小学校トイレ改修工事実施設計業務(3,800千円) ・高穂中学校体育館トイレ改修工事実施設計業務(2,825千円) ・松原中学校グラウンド改修工事実施設計業務(6,963千円) <令和5年度予算明許繰越> (事業費)116,243千円 ・玉川中学校特別教室棟・体育館トイレ改修工事(111,661千円) ・玉川中学校特別教室棟・体育館トイレ改修工事監理業務(4,582千円) 【成果目標】 各工事、実施設計等の完了	分野:学校教育 基本方針:学校の教育力の向上 施策:教育環境の充実	①未来を担う子ども育成プロジェクト
⑭	【取組】 小中学校の非構造部材の耐震対策工事、実施設計業務を行います。 <令和6年度当初予算> (事業費)6,115千円 ・矢倉小学校非構造部材改修工事実施設計業務(6,115千円) <令和5年度予算明許繰越> (事業費)21,591千円 ・松原中学校非構造部材改修2期工事(19,349千円) ・松原中学校非構造部材改修2期工事監理業務(2,242千円) 【成果目標】 校舎の非構造部材の耐震化実施校率(累計)75.0% (令和5年度 72.5%)		①未来を担う子ども育成プロジェクト
⑮	【取組】 児童生徒が増加する小中学校における教室不足を解消するために、必要な工事等を行います。 <令和6年度当初予算> (事業費)114,147千円 ・志津小学校教室棟賃借料(71,676千円) ・高穂中学校ピロティ改修工事(42,471千円) 【成果目標】 各工事の完了		①未来を担う子ども育成プロジェクト
⑯	【取組】 ・市内全ての公立小中学校(20校)の体育館等に空調設備を整備します。 <令和6年度当初予算> (事業費)1,849,597千円 ・小学校(14校)体育館空調設備設置工事(1,079,250千円) ・中学校体育館(6校)空調設備設置工事(770,347千円) ※中学校は武道場(6校)、軽運動場(3校)を含みます。 【成果目標】 空調設備整備の完了		①未来を担う子ども育成プロジェクト

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R6 主な事業
12	<地域協働校の推進> 少子高齢化や地域のつながりの希薄化等により、子どもを取り巻く地域力が衰退している状況のもと、学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で学校や子どもたちの成長を支えていくことが重要です。本市では、平成10年から全国に先駆けて地域協働校に取り組みを進めており、今後とも地域協働校(地域学校協働活動)と学校運営協議会との一体的推進、より緊密な地域との連携・協働、「スクールESDくさつ」の理念に基づく地域課題解決型の取り組みを推進することを通じて、大人と子どもが協働し、ともに輝けるよう、社会全体で学びを進める必要があります。	⑫ 「スクールESDくさつ」プロジェクトにおいて、子どもたちが環境、健康、福祉、人権、産業、歴史・文化など様々な地域課題に主体的にかかわり、体験的な学びを通して地域とともに成長できる地域協働校を展開し、学校・家庭・地域の連携を深めながら、大人と子どもが学び合う地域学習社会づくりを進めます。	⑪ 【取組】 市内14小学校、6中学校に地域コーディネーターを配置し、全小中学校で「スクールESDくさつ」の理念に基づく、学校と地域の連携による地域課題解決型の体験学習の実施を推進します。 (事業費) 地域協働校推進費 11,904千円 【成果目標】 地域協働校の推進に満足している市民の割合 22.5% (令和5年度実績 16.5%)	分野:生涯学習・スポーツ 基本方針:生涯学習の推進 施策:家庭・地域での学びの充実	
13	<(仮称)草津市読書のまち推進計画策定> これまで本市では、子どもの読書活動の推進に関する法律第4条に基づく、「草津市子ども読書活動推進計画」および図書館法第7条の2により公表された基準に基づく「草津市の図書館運営計画」を策定し、考える力を身につけ、感性を豊かにして生きる力を育む読書活動を推進してきたところですが、人生100年時代となり、生涯学習による生きがいつくりや、多様な幸せを感じられる社会の実現が求められています。	⑬ 市民誰もが読書に親しみ、生涯にわたり学び心豊かに過ごすことができるよう、乳幼児から高齢者まで全ての世代を対象に、市全域で読書活動を推進します。	⑮ 【取組】 乳幼児から高齢者までの全世代の市民および市全域を対象として、読書活動推進の指針となる「(仮称)草津市読書のまち推進計画」を策定します。 (事業費) 子ども読書活動推進費 6,085千円 【成果目標】 (仮称)草津市読書のまち推進計画(案)の策定	分野:生涯学習・スポーツ 基本方針:生涯学習の推進 施策:家庭・地域での学びの充実	①未来を担う子ども育成プロジェクト
14	<読書のまち草津の推進> ・令和4年度の南草津図書館20周年、令和5年度の読書のまち推進事業(本館40周年)と2か年に渡り、図書館の読書環境の改善とサービスの拡充に努めました。 ・近年、児童・生徒の不読率が上昇傾向にあります。 ・全国学力学習状況調査で、読書量と学力の相関関係が報告され、また、滋賀県等による健康寿命の要因分析で、読書量が健康寿命の延伸につながることも報告されています。 ・草津市立図書館は同規模自治体(104市区)の中で、貸出数が7位など、利用が多い図書館です。	⑭ ・草津市立図書館を中心に、小中学校や就学前施設の読書環境の推進をはかり、市民がより読書に親しめる環境づくりに取り組みます。 ・今まで図書館を利用したことがない市民(在住在学在勤、栗東・守山・野洲市)など、新たな利用者を増やしていきます。 ・地域全体での読書活動の推進に取り組みます。 ・子どもから高齢者まで全ての市民の生活に本と出合う機会をつくることで、読書が新しい発見や好奇心につながるよう取り組みます。	⑲ 【取組】 ・(仮称)草津市読書のまち推進計画の策定を通じて、図書館の運営方針を定めます。 ・周年事業でリニューアルした絵本・児童書コーナーについて、引き続き利用の推進を図ります。 ・屋外読書スペースや図書館アプリ等、利用者の利便性向上を図ります。 ・小中学校の児童生徒向けの読書ポイント事業や小型移動図書館による学校巡回を行い、子ども達が本に触れる機会を充実させます。 ・就学前施設へ向けて、団体貸出制度等を用いて、読書環境の充実に努めます。 【成果目標】 ・実利用者数 24,000人(令和5年度 22,667人) ・新規利用者数 4,800人(令和5年度 10,937人) ・アンケート実施による利用者満足度 80%(令和5年度 79.3%)	分野:生涯学習・スポーツ 基本方針:生涯学習の推進 施策:生涯学習機会の充実	①未来を担う子ども育成プロジェクト
15	<市民の生涯スポーツ活動の支援> 「する みる 支える 知る」“ALLくさつ”でつなぐ健幸スポーツのまち」を基本理念とした第2期草津市スポーツ推進計画(令和3年度～令和7年度)に基づき、さらなるスポーツの推進に取り組む必要があります。	⑮ 誰もが気軽に参加できるスポーツや健康づくりを推進するため、健幸イベントやスポーツ大会等への支援を通じ生涯スポーツを推進するとともに、草津市で活動されるトップアスリートを支援し、競技スポーツの推進やスポーツによるまちの活性化に取り組みます。	⑳ 【取組】 健幸都市くさつランフェスティバルや各種スポーツ大会等への支援を通じて、市民の生涯スポーツ活動の支援と競技スポーツの推進を図ります。 (事業費) ・くさつランフェスティバル開催費補助金 2,000千円 ・チャレンジスポーツデー開催費補助金 2,740千円 ・各種大会出場者激励金 1,210千円 ・トップアスリート活動拠点支援補助金 2,000千円 【成果目標】 20歳以上の人の週1回30分以上のスポーツ実施率 65%(令和5年度53.1%)	分野:生涯学習・スポーツ 基本方針:スポーツの充実 施策:スポーツ活動の推進	③にぎわい・再生プロジェクト

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R6 主な事業
16	＜社会体育施設の整備・充実＞ 社会体育施設等の整備や適正な維持管理を行うことで、誰もが快適にスポーツができる環境整備をする必要があります。	➡	⑯ 平成30年3月に供用開始した新クリーンセンターの整備にあたり、志津運動公園グラウンドをその建設用地としたため、志津運動公園グラウンドの代替施設として新たにグラウンドの整備を実施するための基本計画を策定します。	➡	⑳ 【取組】 平成27年度に廃止した志津運動公園の代替施設を整備するため、令和5年度に引き続き予定地にかかる現況把握や条件調査、整理を行い、施設の規模や概要、整備手法、概算経費などをまとめた整備基本計画を策定します。 また、整備基本計画に基づき地形測量を実施し、設計業務を進めるための準備を行います。 (事業費) ・整備基本計画策定業務委託費 5,059千円(令和5年度予算明許繰越) ・計画策定にかかる審議会運営費 174千円 ・地形測量費 9,328千円 ・その他事務費 188千円 【成果目標】 (仮称)新志津運動公園の基本計画の策定	分野:生涯学習・スポーツ 基本方針:スポーツの充実 施策:スポーツ環境の充実	②地域の支え合い推進プロジェクト
17	＜わたSHIGA輝く国スポ・障スポ(第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会)の推進＞ 令和7年(2025年)に開催のわたSHIGA輝く国スポ・障スポに向けて、推進組織であるわたSHIGA輝く国スポ・障スポ草津市実行委員会を中心に、計画的かつ効率的な準備業務を進める必要があります。 また、令和6年(2024年)は本大会を見据えたりハーサル大会を開催し、競技団体や滋賀県・共催市をはじめ関係機関との連携によるスムーズな大会運営に取り組むとともに、令和7年(2025年)の本大会開催に向けて、先催事例等を参考に適切な大会運営を検討していく必要があります。	➡	⑰ わたSHIGA輝く国スポ・障スポ草津市実行委員会を中心に、関係機関・団体が連携してリハーサル大会を含め準備を進めることで、さらなるスポーツ健康づくりの推進や交流人口の増加による地域の活性化につなげます。	➡	㉑ 【取組】 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ草津市実行委員会の総会や常任委員会、専門委員会等を開催し、各種計画等の策定および事業の推進を図ります。 また、記念イベントやブース出展を通じて、草津市での大会開催について周知徹底を図ります。 (事業費) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ草津市実行委員会負担金 108,473千円 【成果目標】 ・総会や常任委員会、専門委員会を開催し、各種計画等を策定するとともに、両大会の啓発事業等を実施します。 ・イベント参加者等アンケートによる国スポ・障スポ開催認知率 80% (R5記念イベント内アンケート 75%) ㉒ 【取組】 本大会の大会運営を見据えてリハーサル大会を開催することにより、競技団体や滋賀県・共催市をはじめ関係機関との連携を図るとともに、出場する選手・監督をはじめ関係者から運営についての意見を収集し、大会運営における課題を明確にすることにより、本大会のスムーズな運営を目指します。 【成果目標】 ・リハーサル大会後アンケートの収集数 1,000件 ・大会運営に対して肯定的評価 80%	分野:生涯学習・スポーツ 基本方針:スポーツの充実 施策:第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の推進	②地域の支え合い推進プロジェクト ②地域の支え合い推進プロジェクト
18	＜文化・芸術の振興＞ 国では、文化を観光やまちづくりなど各分野に活用しようと、平成29年6月に「文化芸術基本法」を施行され、平成30年3月に「文化芸術推進基本計画」(第1期)が閣議決定されました。 本市においても、平成29年7月に草津市文化振興条例を施行するとともに、平成30年3月に草津市文化振興計画を策定し、草津らしい文化の創造と発展を目指すための基本方向等を定めました。 市民がより積極的に文化・芸術に触れることができるよう文化政策を進めていく必要があります。	➡	⑱ 文化振興計画に基づいて、誰もが等しく文化に触れられる市民文化政策と、個性ある文化により都市の魅力を高める都市文化政策の推進を図り、“出会い”と“交流”に満ちた活力ある文化を創造し、発展させます。	➡	㉓ 【取組】 草津市文化振興計画に基づく文化振興プログラムを実施し、多様な主体と連携しながら、より一層文化・芸術活動の推進を図ります。 (事業費)文化振興プログラム推進費 5,153千円 ・草津市文化振興審議会開催 ・アートフェスタくさつ開催 ・アートスタート事業開催 ・草津シネマ塾開催 ・アートフルール開催 【成果目標】 文化・芸術の振興が図れていると思う市民の割合 26.0% (令和5年度実績 24.3%)	分野:歴史・文化 基本方針:文化・芸術の振興 施策:文化・芸術活動の推進	

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R6 主な事業																
19	＜文化財の保存と活用＞ 建造物・美術品・民俗芸能など市内の文化財の多くは、指定・未指定に関わらず個人や寺社、地域団体などが保存継承しています。そのようななか、社会構造の変化とともに生活様式も地域との関わりが薄れ、地域の寺社等の歴史文化に対する愛着が持たれなくなりつつあります。歴史文化の価値や魅力を明らかにし、市民共有の財産として身近に感じられる取組を進める必要があります。	➡	⑱	・本市の歴史的特色を表す国指定史跡を永く伝え残し、多様な活用の機会を作り出すための整備を行います。 ・地域住民が地域に伝え残された歴史文化に関心を持つ契機となる事業を行い、また活動を支援します。	➡	㉔	【取組】 ・史跡草津宿本陣の耐震補強工事等 ・史跡芦浦観音寺跡の植栽整備等 ・歴史資料館整備計画の推進 ・文化財保存活用地域計画に基づく普及啓発 (事業費) <table><tr><td>・史跡草津宿本陣 設計・監理費等</td><td>10,974千円</td></tr><tr><td>・史跡草津宿本陣 工事費</td><td>97,405千円</td></tr><tr><td>・史跡芦浦観音寺跡 設計・監理費等</td><td>25,567千円</td></tr><tr><td>・史跡芦浦観音寺跡 工事費</td><td>90,612千円</td></tr><tr><td>・歴史資料館 整備基本計画策定費</td><td>9,800千円(債務負担)</td></tr><tr><td>・歴史資料館 用地測量費等</td><td>1,853千円</td></tr><tr><td>・文化財普及啓発費</td><td>1,744千円</td></tr></table> 【成果目標】 文化財の保存と活用に満足している市民の割合 27.0%(令和5年度 26.4%)	・史跡草津宿本陣 設計・監理費等	10,974千円	・史跡草津宿本陣 工事費	97,405千円	・史跡芦浦観音寺跡 設計・監理費等	25,567千円	・史跡芦浦観音寺跡 工事費	90,612千円	・歴史資料館 整備基本計画策定費	9,800千円(債務負担)	・歴史資料館 用地測量費等	1,853千円	・文化財普及啓発費	1,744千円	分野:歴史・文化 基本方針:文化財の保存と活用 施策:文化財の調査と保護の推進 施策:歴史資産を活かしたまちづくり	③にぎわい・再生プロジェクト
・史跡草津宿本陣 設計・監理費等	10,974千円																						
・史跡草津宿本陣 工事費	97,405千円																						
・史跡芦浦観音寺跡 設計・監理費等	25,567千円																						
・史跡芦浦観音寺跡 工事費	90,612千円																						
・歴史資料館 整備基本計画策定費	9,800千円(債務負担)																						
・歴史資料館 用地測量費等	1,853千円																						
・文化財普及啓発費	1,744千円																						
20	＜歴史文化に親しむ機会の創出＞ 草津の歴史文化の特色である草津宿や街道文化に対する関心を高め、ひとりでも多くの人にふるさとである草津に愛着を持ってもらえる取組が必要です。 そうしたなかで、今年度は史跡草津宿本陣は6月以降耐震工事に伴う休館となることから、この間、SNSをはじめとするさまざまな情報発信ツールにより、草津宿や街道文化の魅力発信の必要性がより一層求められています。	➡	㉔	草津宿街道交流館や史跡草津宿本陣での展示や講座など施設内での取組とともに、両館のホームページやフェイスブック、エックス(旧:ツイッター)、また、啓発情報誌、メディアなども積極的に活用し、草津宿本陣をはじめとする草津宿や街道文化の魅力発信に取り組んでいきます。	➡	㉔	【取組】 草津宿の歴史や街道文化に纏わる話題を提供するため、館のホームページやフェイスブック、エックス(旧:ツイッター)に草津宿本陣や草津宿街道交流館の事業内容や、所蔵する歴史資料などの紹介を掲載し、えふえむ草津の番組や関係団体などの情報誌へ草津宿の魅力紹介などを行い、本陣休館期間中における幅広い世代の情報発信に努め、再開後の誘客を図ります。 【成果目標】 情報発信件数 年間550件以上(令和5年度534件)	分野:歴史・文化 基本方針:文化財の保存と活用 施策:歴史文化に親しむ機会の創出															

《令和6年度 議会事務局 組織目標》

様式2

◆目標管理者
事務局長 奥谷 美津子

◆部局の役割・目標像

議会基本条例に掲げる議会活動・議員活動のさらなる活性化に向けて

◆議会基本条例に掲げる議会のあるべき姿を目指します。

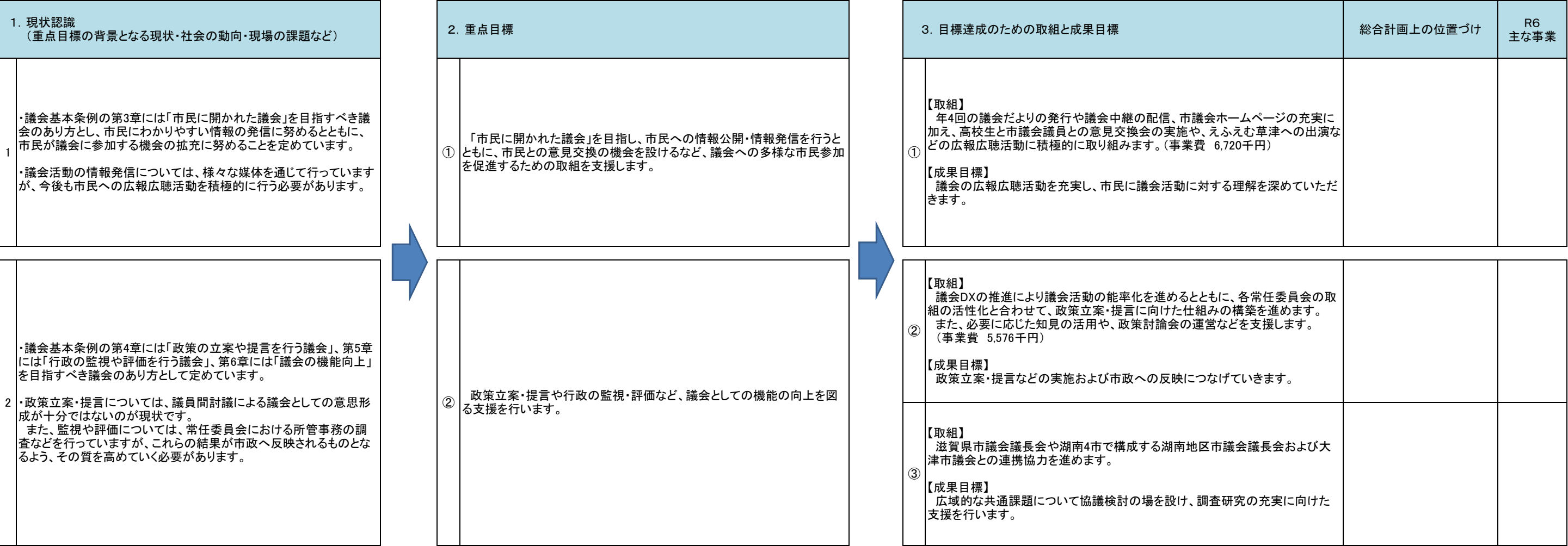
- ・「市民に開かれた議会」を目指し、時機を得た情報発信や広報広聴活動の充実に努めます。
- ・「政策の立案や提言を行う議会」を目指し、政策討論の実施や専門的知見の活用などに向けた取組を推進します。
- ・「行政の監視や評価を行う議会」を目指し、本会議や委員会の機能充実にに向けた支援を行います。
- ・「議会の機能向上」を目指し、議会改革の推進に向けた調査研究や提言を行うとともに、事務局職員として必要な能力の習得を目指します。

◆議員活動のさらなる活性化を支援します。

- ・議員が円滑な議会活動を行えるよう支援を行います。
- ・議員活動のさらなる活性化に資するよう、議員への資料提供や研修機会の提供などを積極的に行います。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(局長、次長)	2			2	-	-	-
議事庶務課	4	1	2	7	248,275	0	248,275
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
合計	6	1	2	9	248,275	0	248,275



《令和6年度 監査委員事務局 組織目標》

様式2

◆部局の役割・目標像

市民から信頼される市政運営を目指します。

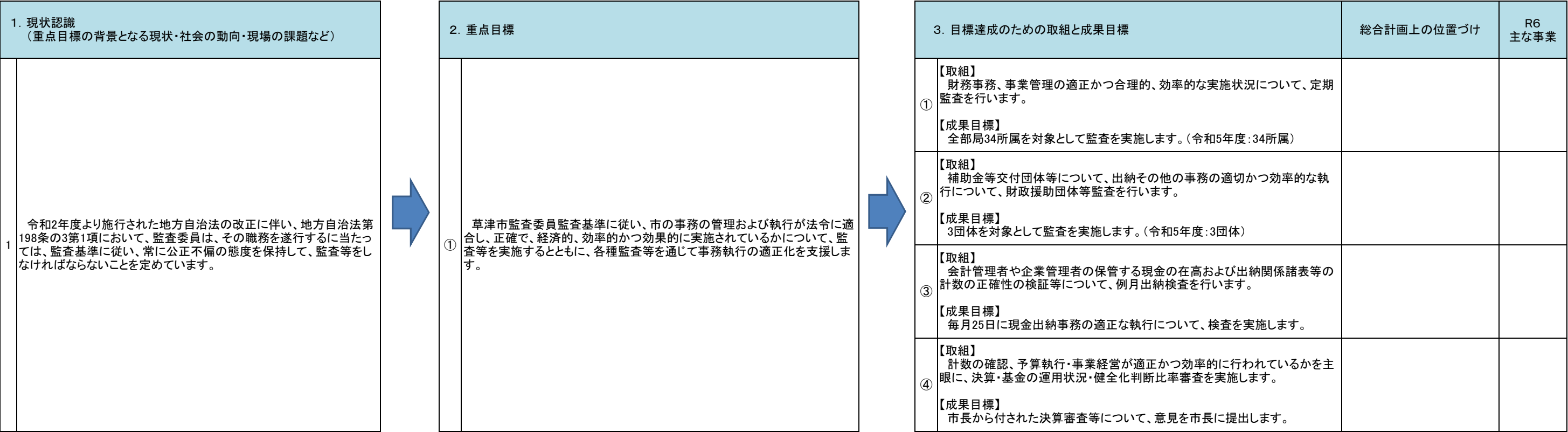
◆市民の目線による公正不偏の立場から、市が執行する事務事業が、法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているか、また、経営に係る事業が合理的かつ効率的に行われているかどうかを主眼としつつ、透明性の高い行政運営の確立を目指します。
・「住民の福祉の増進」、「最少の経費で最大の効果」、「組織および運営の合理化」、「法令の遵守」を視点に、監査委員の監督・指導により、定期監査、財政援助団体等監査や決算審査等を実施します。

◆目標管理者

事務局長 武村 彰

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部長)	1			1	-	0	-
監査委員事務局	2	0	1	3	4,486	0	4,486
合計	3	0	1	4	4,486	0	4,486



◆目標管理者
事務局長 相井 義博

◆部局の役割・目標像

- ◆農地を守り、農業と地域を支えるために、農地法等関係法令に基づき、地域農業者の代表である農業委員・農地利用最適化推進委員の活動を行政委員会の事務局として補佐し、農地の取得やその権利の保護、農業上の効率的な利用を図るための調整を行います。
- ◆所有者(耕作者)の地位の安定と農業生産力の増進を図るため、許認可業務等を適正に行います。
- ◆農地等の利用の最適化の推進(担い手への農地利用の集積、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進など)に努めます。
- ◆農地の利用状況についての定期的な調査や、相続等による農地の権利取得の届出の受理・あっせん等の活動を行います。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(事務局長)	1	0	0	1			0
農業委員会事務局	2	0	2	4	20,287	647	19,640
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
合計	3	0	2	5	20,287	647	19,640

